

平成 22 年度

篠山市決算審査意見書

一般会計・特別会計
基金運用状況
公営企業会計

篠山市監査委員

篠監報第 17 号
平成23年 9 月13日

篠山市長 酒 井 隆 明 様

篠山市監査委員 畑 利 清

篠山市監査委員 西 田 直 勝

平成22年度篠山市決算審査及び基金運用状況の審査意見書
の提出について

地方自治法第233条第2項、同法第241条第5項及び地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された平成22年度の決算（一般会計、特別会計並びに公営企業会計）及び基金運用状況について審査したので、別紙のとおりその意見書を提出します。

目 次

平成22年度 篠山市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況審査意見書

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
1	決算の概要	2
(1)	平成22年度予算について	2
(2)	決算の総額	2
(3)	歳入及び歳出	3
(4)	財政構造	5
(5)	地方債及び債務負担行為の状況	6
2	一般会計	8
(1)	決算の概要	8
(2)	歳入	8
(3)	歳出	20
3	特別会計	26
(1)	住宅資金特別会計	26
(2)	下水道事業特別会計	26
(3)	農業集落排水事業特別会計	27
(4)	公営駐車場事業特別会計	28
(5)	国民健康保険特別会計	28
(6)	老人保健特別会計	29
(7)	後期高齢者医療特別会計	30
(8)	介護保険特別会計	30
4	実質収支に関する調書	32
5	財産に関する調書	33
6	基金の運用状況	36
7	審査意見	37
(1)	一般会計に関する審査意見	37
(2)	特別会計に関する審査意見	41
(3)	総括的審査意見	47

平成22年度 篠山市公営企業会計決算審査意見書

第1	審査の対象	49
第2	審査の期間	49
第3	審査の方法	49
第4	審査の結果	49
	水道事業会計	50
1	業務実績	50
2	予算及び決算の状況	51
3	経営成績	53
4	財政状態	55
5	財務分析	57
6	審査意見	59
	農業共済事業会計	61
1	業務実績	61
2	予算及び決算の状況	61
3	経営成績	62
4	財政状態	63
5	審査意見	64

平成22年度 篠山市一般会計及び特別会計 歳入歳出決算並びに基金運用状況審査意見書

第1 審査の対象

- 平成22年度 篠山市一般会計歳入歳出決算
- 平成22年度 篠山市住宅資金特別会計歳入歳出決算
- 平成22年度 篠山市下水道事業特別会計歳入歳出決算
(公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業)
- 平成22年度 篠山市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- 平成22年度 篠山市公営駐車場事業特別会計歳入歳出決算
- 平成22年度 篠山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
(事業勘定、直営診療所勘定)
- 平成22年度 篠山市老人保健特別会計歳入歳出決算
- 平成22年度 篠山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 平成22年度 篠山市介護保険特別会計歳入歳出決算
(介護保険事業勘定、介護サービス事業勘定)
- 平成22年度 篠山市土地開発基金運用状況報告書

第2 審査の期間

平成23年7月11日から8月24日まで

第3 審査の方法

審査に付された各会計の歳入歳出決算書及び同付属書類の審査にあたっては、その計数が正確であるか、予算の執行が適正に行われているか、財務に関する事務が関係法令に準拠して処理されているかなどの点について審査した。また、基金については、その設置目的に沿って適正かつ正確に運用されているかなどについて審査した。

なお、審査に際しては、関係職員の出席を求め、説明を聴取するとともに、証憑書類及び諸帳簿等を抽的に調査した。また、例月出納検査、定期監査等の結果も参考にして審査を実施した。

第4 審査の結果

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書並びに基金運用状況報告書は、いずれも関係法令に基づいて調製されており、その計数に誤りがないものと認めた。また、予算執行もおおむね適正に処理されているものと認めた。

なお、市の厳しい財政状況を考慮すると、一層の効果的、効率的な行財政改革が望まれる。審査の概要及び意見は次のとおりである。

1 決算の概要

(1) 平成22年度予算について

長引く景気低迷による経済情勢の下、個人所得の減少や企業収益の悪化等により大幅な歳入の減収が予測される一方、少子高齢化の進行に扶助費等の社会関連経費の増加が避けられない中、昨年度に引き続き篠山再生計画を着実に推進することにより重要課題の解決と財政の健全化に取り組むこととし、再生計画にある取組項目についてはその内容に沿って予算要求をすること、施策評価の結果をもとに各事務事業において重点化あるいは見直し・廃止を行うなど限られた人員・財源の中でメリハリのある要求をすること等の予算編成方針が示された。

主な事業として、市営住宅耐震補強工事、認定子ども園事業、景観形成事業及び新観光ルート開発と「えこりん（レンタサイクル）」事業など「ふるさと日本一、篠山市」をめざし、市民が心をひとつにして取り組むための方策として、住みよさ、子育て、魅力、元気及び市役所の5つの「いちばん」を柱に、これら5つの「いちばん」を実現するための取り組みがされている。

予算の規模は、一般会計が20,686,000千円で前年度に比べ10.7%の減、これに特別会計と公営企業会計を合わせた当初予算の総額は35,815,417千円で、前年度に比べ5.8%の減と合併後最も少ない予算規模となっている。

(2) 決算の総額

平成22年度の一般会計及び特別会計の決算状況は次表のとおりである。

会計別決算収支の状況

(単位：円)

区 分	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額	
一 般 会 計	24,892,906,175	24,357,647,581	535,258,594	64,864,000	470,394,594	
特 別 会 計	住宅資金	15,608,920	50,757,423	△35,148,503	0	△35,148,503
	下水道事業					
	公共下水道	1,478,953,515	1,448,935,133	30,018,382	17,191,000	12,827,382
	特定環境保全公共下水道	1,044,596,451	1,042,784,928	1,811,523	0	1,811,523
	農業集落排水事業	751,941,713	750,871,064	1,070,649	0	1,070,649
	公営駐車場事業	5,564,289	5,151,720	412,569	0	412,569
	国民健康保険					
	事業勘定	4,517,415,694	4,440,468,369	76,947,325	0	76,947,325
	直営診療所勘定	196,563,495	185,046,352	11,517,143	10,505,000	1,012,143
	老人保健	216,251	208,409	7,842	0	7,842
	後期高齢者医療	491,025,791	483,467,173	7,558,618	0	7,558,618
	介護保険					
	介護保険事業勘定	3,186,858,200	3,185,016,251	1,841,949	0	1,841,949
	介護サービス事業勘定	23,883,272	23,883,272	0	0	0
小 計	11,712,627,591	11,616,590,094	96,037,497	27,696,000	68,341,497	
合 計	36,605,533,766	35,974,237,675	631,296,091	92,560,000	538,736,091	

平成 22 年度の一般会計及び特別会計の決算額の合計は、歳入 36,605,533,766 円に対して歳出 35,974,237,675 円であり、差し引き形式収支は 631,296,091 円となっており、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は 538,736,091 円の黒字となっている。

一般会計の決算額は、歳入 24,892,906,175 円、歳出 24,357,647,581 円で、差し引き形式収支は 535,258,594 円となっており、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は 470,394,594 円の黒字となっている。

特別会計の決算額は、歳入 11,712,627,591 円、歳出 11,616,590,094 円で、差し引き形式収支は 96,037,497 円となっており、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は 68,341,497 円の黒字となっている。

会計別で見ると住宅資金特別会計が赤字決算となっている。

(3) 歳入及び歳出

ア 歳入の状況

普通会計の歳入の状況は、次表のとおりである。

財源別歳入内訳

(単位：千円、%)

区 分	決算額	自主財源	依存財源	経常的収入	うち経常一般 財源収入	決算額 構成比
市税	6,530,461	6,530,461		6,530,461	6,530,461	26.5
地方譲与税	295,854		295,854	295,854	295,854	1.2
利子割交付金	21,587		21,587	21,587	21,587	0.1
配当割交付金	13,880		13,880	13,880	13,880	0.1
株式等譲渡所得割交付金	4,610		4,610	4,610	4,610	0.0
地方消費税交付金	410,073		410,073	410,073	410,073	1.7
ゴルフ場利用税交付金	147,116		147,116	147,116	147,116	0.6
軽油・自動車取得税交付金	97,667		97,667	97,667	97,667	0.4
地方特例交付金等	97,769		97,769	97,769	97,769	0.4
地方交付税	9,732,216		9,732,216	8,626,786	8,626,786	39.5
交通安全対策特別交付金	11,214		11,214	11,214	11,214	0.0
分担金及び負担金	277,469	277,469		234,410	581	1.1
使用料	454,002	454,002		454,002	25,119	1.8
手数料	267,433	267,433		267,433	3,321	1.1
国庫支出金	2,187,884		2,187,884	1,206,536	0	8.9
県支出金	1,513,103		1,513,103	750,445	0	6.1
財産収入	69,743	69,743		28,194	1,712	0.3
寄附金	18,702	18,702		0	0	0.1
繰入金	151,997	151,997		0	0	0.6
繰越金	358,598	358,598		0	0	1.4
諸収入	177,513	177,513		92,778	1,899	0.7
市債	1,817,167		1,817,167	0	0	7.4
計	24,656,058	8,305,918	16,350,140	19,290,815	16,289,649	100.0
構成比	100.0	33.7	66.3	78.2	66.0	

(地方財政状況調査による)

普通会計の歳入決算額は24,656,058千円であり、このうち自主財源は8,305,918千円(構成比33.7%)、依存財源は16,350,140千円(構成比66.3%)となっている。

また、経常的収入は19,290,815千円(構成比78.2%)で、そのうち経常一般財源収入は16,289,649千円(構成比66.0%)となっている。経常一般財源収入の主なものは市税(構成比26.5%)と地方交付税(構成比39.5%)である。

イ 歳出の状況

普通会計の性質別経費の状況は、次表のとおりである。

性質別歳出内訳

(単位：千円、%)

区 分		決算額 A	臨時的支出 B	経常的支出 A-B=C	うち一般財 源充当額 D	決算額 構成比	経常収 支比率
消 費 的 経 費	人 件 費	3,573,530	37,318	3,536,212	3,341,720	14.8	19.0
	物 件 費	3,094,964	319,298	2,775,666	2,021,676	12.8	11.5
	維持補修費	136,533	0	136,533	39,755	0.6	0.2
	扶 助 費	2,370,521	22,827	2,347,694	805,720	9.8	4.6
	補助費等	1,640,710	283,881	1,356,829	1,235,147	6.8	7.0
小 計		10,816,258	663,324	10,152,934	7,444,018	44.8	42.3
投 資 的 経 費	普通建設事業費	2,400,809	2,400,809	0	0	10.0	—
	うち単独事業費	1,525,510	1,525,510	0	0	6.4	—
	災害復旧事業費	32,831	32,831	0	0	0.1	—
小 計		2,433,640	2,433,640	0	0	10.1	—
そ の 他 経 費	公 債 費	5,040,604	0	5,040,604	4,810,541	20.9	27.4
	うち一時借入金利子	0	0	0	0	0.0	0.0
	積 立 金	2,526,095	2,526,095	0	0	10.4	—
	投資及び出資金・貸付金	1,380	1,380	0	0	0.0	—
	繰 出 金	3,337,971	409,201	2,928,770	2,719,562	13.8	15.5
小 計		10,906,050	2,936,676	7,969,374	7,530,103	45.1	42.9
合 計		24,155,948	6,033,640	18,122,308	14,974,121	100.0	85.2

(地方財政状況調査による)

普通会計の歳出決算額は24,155,948千円であり、このうち人件費、物件費などの消費的経費は10,816,258千円(構成比44.8%)、普通建設事業費などの投資的経費は2,433,640千円(構成比10.1%)となっており、公債費、積立金、繰出金などのその他経費は10,906,050千円(構成比45.1%)となっている。

また、人件費、扶助費、公債費などの義務的性格の経常経費に、市税、地方交付税、地方譲与税を中心とする経常一般財源収入がどの程度充当されているかをみることにより、財政構造の弾

力性を判断する指標である経常収支比率は85.2%であり、その主なものは、公債費27.4%、人件費19.0%、繰出金15.5%、物件費11.5%である。

経常収支比率については、前年度に比べ物件費が0.3ポイント、扶助費が0.2ポイント上昇し、公債費が2.5ポイント、繰出金が1.1ポイント、人件費が0.7ポイント低下し、維持補修費、補助費等は同率である。

(4) 財政構造

本市の財政構造を表す主たる指数の近年の推移は、次表のとおりである。

区 分	平成 22 年度	平成 21 年度	平成 20 年度	平成 19 年度
財政力指数 (数値が高い程良い)	0.422	0.432	0.448	0.453
経常収支比率 (%) (75%程度に収まることが妥当)	85.2	88.9	95.6	97.7
実質公債費比率 (%) (数値が低い程良い)	22.5	22.7	21.7	19.5
将来負担比率 (%) (数値が低い程良い)	256.4	289.0	308.5	298.8

ア 財政力指数

財政力指数（〔基準財政収入額／基準財政需要額〕の3年度間の平均値）は、地方公共団体の財政上の能力を示す指数をいい、この指数が「1」に近いほど財政力が強いとみることができ、「1」を超える団体は、普通交付税の不交付団体となる。

当年度の財政力指数は0.422で、前年度に比べ0.010ポイント悪化している。

イ 経常収支比率

経常収支比率は、財政構造の硬直度や弾力性を示すものとされる指数で、一般的には、都市にあっては75%程度に収まるのが妥当と考えられ、これが80%を超える場合には、その財政構造は弾力性を失いつつあると考えられている。

当年度の経常収支比率は85.2%で、前年度に比べ3.7ポイント改善している。

ウ 実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率であり、3ヶ年の平均値を用いる。また、この指標は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に定めのある健全化判断比率の1つであり、早期健全化基準である25.0%以上の場合には、財政健全化計画の策定が義務づけられ、財政再生基準である35.0%以上の場合には、財政再生計画の策定が義務づけられる。

当年度の実質公債費比率は22.5%で、前年度に比べ0.2ポイント改善しているが、18.0%を上回っているため、起債協議制に移行された後も、起債許可が必要となる。

エ 将来負担比率

将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負担の標準財政規模に対する比率であり、この「一般会計等が将来負担すべき実質的な負担」とは、地方債の現在高、債務負担行為に基づく支出予定額などの将来負担額から、充当可能基金額や地方債現在高等に係る交付税算入見込額等を控除したものをいう。また、この指標も「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に定めのある健全化判断比率の1つであり、早期健全化基準である350.0%以上の場合には、財政健全化計画の策定が義務づけられる。

当年度の将来負担比率は256.4%で、前年度に比べ32.6ポイント改善している。

なお、実質公債費比率を含めた健全化判断比率の詳細については、別冊健全化判断比率意見書を参照されたい。

(5) 地方債及び債務負担行為の状況

ア 地方債の状況

地方債の状況は、次表のとおりである。

(単位：千円)

会計区分	平成22年度末現在高	平成22年度中の増減			平成21年度末現在高	平成20年度末現在高
		起債発行額	元金償還額	増減額		
一般会計	38,085,403	1,817,167	4,384,227	△2,567,060	40,652,463	44,341,115
下水道事業特別会計 (公共下水道)	12,018,461	231,900	582,575	△350,675	12,369,136	12,934,813
下水道事業特別会計 (特定環境保全公共下水道)	11,801,320	202,700	615,702	△413,002	12,214,322	12,653,135
農業集落排水事業特別会計	10,014,694	100,000	450,983	△350,983	10,365,677	10,719,100
下水道事業特別会計小計	33,834,475	534,600	1,649,260	△1,114,660	34,949,135	36,307,048
住宅資金特別会計	31,627	0	5,299	△5,299	36,926	73,300
特別会計 計	33,866,102	534,600	1,654,559	△1,119,959	34,986,061	36,380,348
合計	71,951,505	2,351,767	6,038,786	△3,687,019	75,638,524	80,721,463

一般会計の平成22年度末地方債現在高は38,085,403千円となっており、前年度末と比較して2,567,060千円(6.3%)減少している。

当年度における起債発行額は1,817,167千円であり、元金償還額は4,384,227千円である。

起債発行額については、臨時財政対策債が1,286,267千円、合併特例債(地域医療対策事業など)が394,900千円などである。

なお、一般会計に特別会計を加えた地方債の総残高は平成22年度末で71,951,505千円となっており、前年度末と比較して3,687,019千円(4.9%)減少している。

イ 債務負担の状況

普通会計における債務負担行為の状況は、次のとおりである。

(単位:千円)

区 分	平成 22 年度	平成 21 年度	平成 20 年度
一般会計	387,019	501,272	561,148

(後年度に支出義務が発生する額)

普通会計に係る後年度に支出義務が発生する債務負担行為の当年度末現在高は 387,019 千円で、前年度末に比べ 114,253 千円減少している。

2 一般会計

(1) 決算の概要

当年度の一般会計決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度繰越財源	実質収支額
平成22年度	24,892,906,175	24,357,647,581	535,258,594	64,864,000	470,394,594
平成21年度	25,933,649,368	25,341,938,992	591,710,376	197,401,000	394,309,376
比較(H22-H21)	△1,040,743,193	△984,291,411	△56,451,782	△132,537,000	76,085,218
平成20年度	22,682,140,200	22,212,610,456	469,529,744	31,801,000	437,728,744
平成19年度	22,689,616,336	22,264,618,236	424,998,100	12,852,000	412,146,100
平成18年度	22,749,129,588	22,370,081,334	379,048,254	25,711,000	353,337,254

一般会計の決算は、歳入決算額24,892,906,175円に対して、歳出決算額24,357,647,581円で、差し引き形式収支額は535,258,594円となっており、翌年度へ繰り越すべき財源64,864,000円を差し引いた実質収支額は470,394,594円の黒字となっている。

前年度と比較すると、歳入決算額は1,040,743,193円の減、歳出決算額は984,291,411円の減、差し引き形式収支額は56,451,782円の減となっており、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は76,085,218円の増となっている。

(2) 歳入

ア 歳入の決算状況

歳入の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	調定に対する収入率
H22	25,376,939,000	25,334,233,969	24,892,906,175	5,186,123	436,141,671	98.3
H21	27,644,909,000	26,394,247,794	25,933,649,368	22,882,079	437,716,347	98.3
比較	△2,267,970,000	△1,060,013,825	△1,040,743,193	△17,695,956	△1,574,676	0.0

当年度の歳入は予算現額25,376,939,000円に対し、調定額は25,334,233,969円で、決算額(収入済額)は24,892,906,175円である。

調定額に対する収入率は98.3%であり、前年度と同率である。

予算現額に対する収入減の主な要因は、翌年度繰越事業に係る未収入特定財源(国県支出金等)によるものである。

また、収入未済額436,141,671円の主な内容は、市税(市民税等)、分担金及び負担金(保育所保育料等)、使用料及び手数料(市営住宅使用料等)、財産収入(小多田小集落分譲地売払収入)及び諸収入(給食事業収入等)である。

なお、不納欠損額は5,186,123円であり、市税が4,740,424円、分担金及び負担金が309,000円、使用料及び手数料が136,699円である。

イ 歳入の款別決算状況

歳入決算額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分 款	平成 22 年度		平成 21 年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	比率
市税	6,530,460,879	26.23	5,962,962,065	22.99	567,498,814	9.52
地方譲与税	295,854,211	1.19	305,574,010	1.18	△9,719,799	△3.18
利子割交付金	21,587,000	0.09	24,082,000	0.09	△2,495,000	△10.36
配当割交付金	13,880,000	0.06	11,713,000	0.05	2,167,000	18.50
株式等譲渡所得割交付金	4,610,000	0.02	4,694,000	0.02	△84,000	△1.79
地方消費税交付金	410,073,000	1.65	410,780,000	1.58	△707,000	△0.17
ゴルフ場利用税交付金	147,115,612	0.59	160,749,689	0.62	△13,634,077	△8.48
自動車取得税交付金	97,667,000	0.39	115,610,000	0.45	△17,943,000	△15.52
地方特例交付金	97,769,000	0.39	91,062,000	0.35	6,707,000	7.37
地方交付税	9,732,216,000	39.10	9,887,194,000	38.12	△154,978,000	△1.57
交通安全対策特別交付金	11,214,000	0.05	11,713,000	0.05	△499,000	△4.26
分担金及び負担金	360,853,827	1.45	359,137,971	1.38	1,715,856	0.48
使用料及び手数料	638,049,963	2.56	622,469,229	2.40	15,580,734	2.50
国庫支出金	2,191,564,941	8.80	2,738,444,170	10.56	△546,879,229	△19.97
県支出金	1,508,102,106	6.06	1,085,139,167	4.18	422,962,939	38.98
財産収入	68,617,058	0.27	97,486,890	0.38	△28,869,832	△29.61
寄附金	18,701,843	0.08	18,833,769	0.07	△131,926	△0.70
繰入金	159,356,683	0.64	1,469,422,007	5.67	△1,310,065,324	△89.16
繰越金	394,386,427	1.58	251,327,589	0.97	143,058,838	56.92
諸収入	373,659,625	1.50	440,036,812	1.70	△66,377,187	△15.08
市債	1,817,167,000	7.30	1,865,218,000	7.19	△48,051,000	△2.58
計	24,892,906,175	100.00	25,933,649,368	100.00	△1,040,743,193	△4.01

当年度の歳入決算額は 24,892,906,175 円で、前年度に比べ 1,040,743,193 円(4.01%)の減少となっている。歳入決算額に占める主な款別の構成比は、地方交付税 39.10%、市税 26.23%、国庫支出金 8.80%、市債 7.30%、県支出金 6.06%である。

構成比をみると市税、県支出金、地方交付税、繰越金、使用料及び手数料等は前年度に比べ上昇しており、繰入金、国庫支出金、諸収入、財産収入、自動車取得税交付金等は低下している。

また、前年度に比べ増加額が大きいものは、市税が 567,498,814 円(9.52%)の増、県支出金が 422,962,939 円(38.98%)の増、繰越金が 143,058,838 円(56.92%)の増であり、減少額が大きいものは、繰入金が 1,310,065,324 円(89.16%)の減、国庫支出金が 546,879,229 円(19.97%)の減、地方交付税が 154,978,000 円(1.57%)の減である。市税の増加は市民税等が増加しているが、中でも法人市民税の増加によるものであり、県支出金の増加はたんば田園交響ホールの改修に伴う委託金収入が主な要因である。また、繰入金の減少は財政調整基金及び地域福祉基金繰入額の減少、

国庫支出金の減少は国庫支出金中の国庫負担金が増加しているものの、国庫補助金は減少しており、中でも平成21年度には定額給付金給付事業の国庫補助金が収入されていたが、平成22年度は皆減となっていることが主な要因と考えられる。次に、款別の決算状況は次のとおりである。

第1款 市税

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
H22	6,479,403,000	6,875,130,254	6,530,460,879	4,740,424	339,928,951	51,057,879	100.8	95.0
H21	5,952,936,000	6,330,355,958	5,962,962,065	22,528,174	344,865,719	10,026,065	100.2	94.2
比較	526,467,000	544,774,296	567,498,814	△17,787,750	△4,936,768	41,031,814	0.6	0.8

市税の決算額は、予算現額 6,479,403,000 円に対し、調定額 6,875,130,254 円、収入済額 6,530,460,879 円であり、収入済額は、前年度に比べ 567,498,814 円(9.5%)増加している。また、予算現額に対する収入率は 100.8%であり、調定額に対する収入率(徴収率)は 95.0%で前年度に比べ 0.8 ポイント向上している。なお、調定額から収入済額及び不納欠損額(4,740,424 円)を差し引いた収入未済額は 339,928,951 円であり、前年度の 344,865,719 円に比べ 4,936,768 円減少している。

次に、市税の決算額における税目別の状況及び前年度との歳入状況の比較は、次表のとおりである。

〔市税収入状況表〕

(単位：円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率	収入額構成率
市市民税	3,395,385,000	3,534,853,778	3,421,024,381	1,863,116	111,966,281	96.8	52.4
現年課税分	3,372,272,000	3,419,093,200	3,386,315,483	0	32,777,717	99.0	51.9
個人	1,715,512,000	1,753,397,900	1,723,531,083	0	29,866,817	98.3	26.4
法人	1,656,760,000	1,665,695,300	1,662,784,400	0	2,910,900	99.8	25.5
滞納繰越分	23,113,000	115,760,578	34,708,898	1,863,116	79,188,564	30.0	0.5
個人	22,317,000	112,554,762	33,319,262	1,823,616	77,411,884	29.6	0.5
法人	796,000	3,205,816	1,389,636	39,500	1,776,680	43.3	0.0
固定資産税	2,722,592,000	2,959,507,828	2,735,684,936	2,620,608	221,202,284	92.4	41.9
現年課税分	2,644,024,000	2,708,936,700	2,641,023,350	0	67,913,350	97.5	40.4
滞納繰越分	49,448,000	221,416,028	65,506,486	2,620,608	153,288,934	29.6	1.0
国有資産等	29,120,000	29,155,100	29,155,100	0	0	100.0	0.4
軽自動車税	113,899,000	118,817,831	111,800,745	256,700	6,760,386	94.1	1.7
現年課税分	112,513,000	112,092,100	110,021,900	0	2,070,200	98.2	1.7
滞納繰越分	1,386,000	6,725,731	1,778,845	256,700	4,690,186	26.4	0.0
市たばこ税	217,127,000	231,551,017	231,551,017	0	0	100.0	3.5
現年課税分	217,127,000	231,551,017	231,551,017	0	0	100.0	3.5

入湯税	30,400,000	30,399,800	30,399,800	0	0	100.0	0.5
現年課税分	30,400,000	30,399,800	30,399,800	0	0	100.0	0.5
合 計	6,479,403,000	6,875,130,254	6,530,460,879	4,740,424	339,928,951	95.0	100.0

〔市税収入状況比較表〕

(単位：円、%)

税 目	区 分	平成 22 年度 収入済額	平成 21 年度 収入済額	比較増減	対前年度 比率	徴収率	
						H22	H21
市民税		3,421,024,381	2,844,244,419	576,779,962	20.3	96.8	95.9
	個人市民税	1,756,850,345	1,955,222,098	△198,371,753	△10.1	94.2	94.4
	法人市民税	1,664,174,036	889,022,321	775,151,715	87.2	99.7	99.6
固定資産税		2,735,684,936	2,757,671,857	△21,986,921	△0.8	92.4	92.0
軽自動車税		111,800,745	110,736,577	1,064,168	1.0	94.1	93.9
市たばこ税		231,551,017	218,639,962	12,911,055	5.9	100.0	100.0
入湯税		30,399,800	31,669,250	△1,269,450	△4.0	100.0	100.0
合 計		6,530,460,879	5,962,962,065	567,498,814	9.5	95.0	94.2

市民税の決算額は 3,421,024,381 円で、前年度に比べ 576,779,962 円(20.3%)増加しており、市税に占める割合は 52.4%である。内訳は、個人市民税が 1,756,850,345 円(26.9%)で法人市民税が 1,664,174,036 円(25.5%)である。

固定資産税の決算額は 2,735,684,936 円で、前年度に比べ 21,986,921 円(0.8%)減少しており、市税に占める割合は 41.9%である。

軽自動車税の決算額は 111,800,745 円で、前年度に比べ 1,064,168 円(1.0%)増加しており、市税に占める割合は 1.7%である。

市たばこ税の決算額は 231,551,017 円で、前年度に比べ 12,911,055 円(5.9%)増加しており、市税に占める割合は 3.5%である。

入湯税の決算額は 30,399,800 円で、前年度に比べ 1,269,450 円(4.0%)減少しており、市税に占める割合は 0.5%である。

第 2 款 地方譲与税

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
H22	295,854,000	295,854,211	295,854,211	0	0	211	100.0	100.0
H21	305,574,000	305,574,010	305,574,010	0	0	10	100.0	100.0
比較	△9,720,000	△9,719,799	△9,719,799	0	0	201	0.0	0.0

地方譲与税の決算額は 295,854,211 円で、前年度に比べ 9,719,799 円(3.2%)減少している。

決算額の内訳は、地方揮発油譲与税が 87,074,000 円、自動車重量譲与税が 208,780,000 円、地方道路譲与税が 211 円である。

地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、地方道路譲与税は国税として徴収された中から一定割合が県を通じて市に譲与されるものである。

地方揮発油譲与税は地方揮発油税収の42/100に相当する額を、都道府県を通じて、各市町村が管理する市町村道の延長及び面積によりあん分して譲与されるものである。

自動車重量譲与税は、自動車重量税収の3分の1（当分の間は1000分の407に相当する額）に相当する額が、都道府県を通じて、各市町村が管理する市町村道の延長及び面積によりあん分して譲与されるものである。

なお、平成21年度税制改正により、地方道路譲与税から地方揮発油譲与税に改められたが、税制改正前に課税された地方道路税収の更正にかかる分は、従来どおり地方道路譲与税として地方に譲与されている。

第3款 利子割交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
H22	21,587,000	21,587,000	21,587,000	0	0	0	100.0	100.0
H21	24,082,000	24,082,000	24,082,000	0	0	0	100.0	100.0
比較	△2,495,000	△2,495,000	△2,495,000	0	0	0	0.0	0.0

利子割交付金の決算額は21,587,000円で、前年度に比べ2,495,000円(10.4%)減少している。

利子割交付金は県に納入された県民税利子割額から法人税割の申告の際に控除、還付または充当された額を減額した額に、都道府県間調整に係る額を加減して得た合計額から徴税费相当額1%を控除した額の5分の3を市町の県民税額であん分して交付されるものである。

第4款 配当割交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
H22	13,880,000	13,880,000	13,880,000	0	0	0	100.0	100.0
H21	11,713,000	11,713,000	11,713,000	0	0	0	100.0	100.0
比較	2,167,000	2,167,000	2,167,000	0	0	0	0.0	0.0

配当割交付金の決算額は13,880,000円で、前年度に比べ2,167,000円(18.5%)増加している。

この交付金は平成15年度の税制改正により、都道府県税として創設された上場株式に係る個人都道府県民税の配当割額の一定割合が市町村に交付されるものであり、県に納入された配当割相当額から、徴税费相当額1%を控除した金額の5分の3を市町の県民税額であん分して交付されるものである。

第5款 株式等譲渡所得割交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
H22	4,610,000	4,610,000	4,610,000	0	0	0	100.0	100.0
H21	4,694,000	4,694,000	4,694,000	0	0	0	100.0	100.0
比較	△84,000	△84,000	△84,000	0	0	0	0.0	0.0

株式等譲渡所得割交付金の決算額は4,610,000円で、前年度に比べ84,000円(1.8%)減少している。

この交付金は平成15年度の税制改正により、都道府県税として創設された上場株式に係る個人都道府県民税の株式等譲渡所得割の一定割合が市町村に交付されるものであり、県に納入された株式譲渡所得割相当額から、徴税费相当額1%を控除した金額の5分の3を市町の個人県民税額であん分して交付されるものである。

第6款 地方消費税交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
H22	410,073,000	410,073,000	410,073,000	0	0	0	100.0	100.0
H21	410,780,000	410,780,000	410,780,000	0	0	0	100.0	100.0
比較	△707,000	△707,000	△707,000	0	0	0	0.0	0.0

地方消費税交付金の決算額は410,073,000円で、前年度に比べ707,000円(0.2%)減少している。

この交付金は平成9年度に創設された地方消費税の一定割合が市町村に交付されるもので、都道府県間の精算を行った後の額の2分の1相当額を最近の国勢調査人口及び事業所統計人口であん分して市町村に交付されるものである。

第7款 ゴルフ場利用税交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
H22	147,115,000	147,115,612	147,115,612	0	0	612	100.0	100.0
H21	160,749,000	160,749,689	160,749,689	0	0	689	100.0	100.0
比較	△13,634,000	△13,634,077	△13,634,077	0	0	△77	0.0	0.0

ゴルフ場利用税交付金の決算額は147,115,612円で、前年度に比べ13,634,077円(8.5%)減少している。

この交付金は、県が収納したゴルフ場利用税の10分の7に相当する額を当該ゴルフ場が所在する市町に対して交付されるものである。

第8款 自動車取得税交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
H22	97,667,000	97,667,000	97,667,000	0	0	0	100.0	100.0
H21	115,610,000	115,610,000	115,610,000	0	0	0	100.0	100.0
比較	△17,943,000	△17,943,000	△17,943,000	0	0	0	0.0	0.0

自動車取得税交付金の決算額は97,667,000円で、前年度に比べ17,943,000円(15.5%)減少している。

この交付金は、道路に関する費用に充てるため県に納付された自動車取得税額の95%の10分の7相当額を市町が管理する市町道の延長及び面積であん分して交付されるものである。

第9款 地方特例交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
H22	97,769,000	97,769,000	97,769,000	0	0	0	100.0	100.0
H21	91,062,000	91,062,000	91,062,000	0	0	0	100.0	100.0
比較	6,707,000	6,707,000	6,707,000	0	0	0	0.0	0.0

地方特例交付金の決算額は97,769,000円で、前年度に比べ6,707,000円(7.4%)増加している。

決算額の内訳は、児童手当及び子ども手当特例交付金が44,053,000円で、減収補てん特例交付金が53,716,000円である。

この交付金には児童手当及び子ども手当特例交付金、減収補てん特例交付金がある。児童手当及び子ども手当特例交付金は児童手当支給対象年齢の引き上げ、支給対象児童の扶養者の所得制限の緩和に伴う地方負担の増加に対応するため平成18年度に創設され、平成19年度には制度拡充が行われた際の児童手当特例交付金に平成22年度から子ども手当の創設に伴う地方負担の増加分等を新たに交付対象としたものである。

また、減収補てん特例交付金は次の2項目があり、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除(住宅ローン控除)の実施に伴う減収を補てんするための交付金と、平成21年度税制改正により、環境への負荷の少ない自動車購入に係る自動車取得税を平成21年度から平成23年度まで、時限的な税率軽減措置が講じられ、その減税に伴う自動車取得税交付金の減収の一部を補てんするための交付金である。

第10款 地方交付税

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
H22	9,732,216,000	9,732,216,000	9,732,216,000	0	0	0	100.0	100.0
H21	9,887,194,000	9,887,194,000	9,887,194,000	0	0	0	100.0	100.0
比較	△154,978,000	△154,978,000	△154,978,000	0	0	0	0.0	0.0

地方交付税の決算額は9,732,216,000円で、前年度に比べ154,978,000円(1.6%)減少している。決算額の内訳は、普通交付税が8,626,786,000円で、特別交付税が1,105,430,000円である。地方交付税は、国税収入額のうち所得税・酒税の32%、法人税の34%、消費税の29.5%及びたばこ税の25%の額で、地方公共団体が等しくその行うべき事務を遂行することができるよう、一定の基準により国が交付する税をいうものである。地方交付税の種類は、普通交付税(交付税総額の94%)及び災害など特別の事情に応じて交付する特別交付税(交付税総額の6%)とされており、普通地方交付税は、基準財政需要額が基準財政収入額を超える地方公共団体に対して、その差額を基本に交付される。

第11款 交通安全対策特別交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
H22	12,100,000	11,214,000	11,214,000	0	0	△886,000	92.7	100.0
H21	10,800,000	11,713,000	11,713,000	0	0	913,000	108.5	100.0
比較	1,300,000	△499,000	△499,000	0	0	△1,799,000	△15.8	0.0

交通安全対策特別交付金の決算額は11,214,000円で、前年度に比べ499,000円(4.3%)減少している。

この交付金は、交通反則金を財源とし、国から地方公共団体に交付されるもので、道路交通安全施設の設置及び管理に関する費用に充てられる。

第12款 分担金及び負担金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
H22	419,017,000	380,050,027	360,853,827	309,000	18,887,200	△58,163,173	86.1	94.9
H21	373,550,000	376,019,839	359,137,971	352,960	16,528,908	△14,412,029	96.1	95.5
比較	45,467,000	4,030,188	1,715,856	△43,960	2,358,292	△43,751,144	△10.0	△0.6

分担金及び負担金の決算額は360,853,827円で、前年度に比べ1,715,856円(0.5%)増加している。

決算額の内訳は、分担金が200,249,087円(前年対比106.5%)で、負担金が160,604,740円(前

年対比 93.8%) となっている。

なお、分担金及び負担金については、収入未済額が 18,887,200 円生じている。

収入未済額の主なものは児童福祉費負担金(私立保育所保育料、市立保育所保育料等)などの民生費負担金である。

また、社会福祉費負担金(老人保護措置費用徴収金)において不納欠損処分が 309,000 円行われている。

第 13 款 使用料及び手数料

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
H22	638,426,000	694,583,690	638,049,963	136,699	56,397,028	△376,037	99.9	91.9
H21	620,286,000	680,243,212	622,469,229	945	57,773,038	2,183,229	100.4	91.5
比較	18,140,000	14,340,478	15,580,734	135,754	△1,376,010	△2,559,266	△0.5	0.4

使用料及び手数料の決算額は 638,049,963 円で、前年度に比べ 15,580,734 円(2.5%)増加している。

決算額の内訳は、使用料が 370,616,717 円(前年対比 104.7%)で、手数料が 267,433,246 円(前年対比 99.6%)となっている。

なお、使用料及び手数料については、収入未済額が 56,397,028 円生じている。

収入未済額の主なものは土木使用料(市営住宅使用料等)52,486,442 円である。

また、衛生使用料(下水道使用料)において、不納欠損処分が 136,699 円行われている。

第 14 款 国庫支出金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
H22	2,525,129,000	2,191,564,941	2,191,564,941	0	0	△333,564,059	86.8	100.0
H21	3,579,179,000	2,738,444,170	2,738,444,170	0	0	△840,734,830	76.5	100.0
比較	△1,054,050,000	△546,879,229	△546,879,229	0	0	507,170,771	10.3	0.0

国庫支出金の決算額は 2,191,564,941 円で、前年度に比べ 546,879,229 円(20.0%)減少している。

決算額の内訳は、国庫負担金が 1,137,886,530 円(前年対比 165.7%)、国庫補助金が 1,024,671,691 円(前年対比 50.7%)、委託金が 29,006,720 円(前年対比 93.3%)となっている。

国庫負担金の増加は民生費国庫負担金(子ども手当負担金等)の増加などによるものであり、国庫補助金の減少は、総務費国庫補助金(定額給付金等給付事業補助金)、地域活性化・経済危機対策臨時交付金などの減少によるものである。また、委託金の減少は、総務費委託金(投票人名簿システム構築費交付金)及び土木費委託金(地域景観づくり緊急支援事業委託金)などの減少によるものである。

第15款 県支出金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
H22	1,555,331,000	1,508,102,106	1,508,102,106	0	0	△47,228,894	97.0	100.0
H21	1,490,295,000	1,085,139,167	1,085,139,167	0	0	△405,155,833	72.8	100.0
比較	65,036,000	422,962,939	422,962,939	0	0	357,926,939	24.2	0.0

県支出金の決算額は1,508,102,106円で、前年度に比べ422,962,939円(39.0%)増加している。

決算額の内訳は、県負担金が436,130,244円(前年対比108.5%)、県補助金が546,163,591円(前年対比113.6%)、委託金が525,808,271円(前年対比259.5%)となっている。

県負担金の増加は、民生費負担金(子ども手当負担金等)の増加が主な要因である。県補助金の増加は農林水産業費補助金(松くい虫伐倒駆除事業補助金等)、労働費補助金(緊急雇用就業機会創出基金事業補助金等)などの増加が主な要因である。また、委託金の増加は、教育費委託金(たんば田園交響ホール改修事業委託金)などの増加が主な要因である。

第16款 財産収入

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
H22	67,218,000	71,523,323	68,617,058	0	2,906,265	1,399,058	102.1	95.9
H21	91,583,000	100,393,155	97,486,890	0	2,906,265	5,903,890	106.4	97.1
比較	△24,365,000	△28,869,832	△28,869,832	0	0	△4,504,832	△4.3	△1.2

財産収入の決算額は68,617,058円で、前年度に比べ28,869,832円(29.6%)減少している。

決算額の内訳は、財産運用収入が43,126,442円(前年対比120.6%)で、財産売払収入が25,490,616円(前年対比41.3%)となっている。

なお、財産収入については、収入未済額が2,906,265円生じている。

この収入未済額は、土地売払収入(小多田小集落分譲地売払収入)の不動産売払収入である。

第17款 寄附金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
H22	18,702,000	18,701,843	18,701,843	0	0	△157	100.0	100.0
H21	18,834,000	18,833,769	18,833,769	0	0	△231	100.0	100.0
比較	△132,000	△131,926	△131,926	0	0	74	0.0	0.0

寄附金の決算額は18,701,843円で、前年度に比べ131,926円(0.7%)減少している。

第 18 款 繰入金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
H22	189,401,000	159,356,683	159,356,683	0	0	△30,044,317	84.1	100.0
H21	1,488,033,000	1,469,422,007	1,469,422,007	0	0	△18,610,993	98.7	100.0
比較	△1,298,632,000	△1,310,065,324	△1,310,065,324	0	0	△11,433,324	△14.6	0.0

繰入金の決算額は 159,356,683 円で、前年度に比べ 1,310,065,324 円(89.2%)減少している。
決算額の内訳は、特別会計繰入金が 12,119,306 円(前年対比 48.8%)で、基金繰入金が 147,237,377 円(前年対比 10.2%)となっている。

基金繰入金の減少は、財政調整基金繰入金及び地域福祉基金繰入金などの減少によるものである。

第 19 款 繰越金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
H22	394,387,000	394,386,427	394,386,427	0	0	△573	100.0	100.0
H21	251,327,000	251,327,589	251,327,589	0	0	589	100.0	100.0
比較	143,060,000	143,058,838	143,058,838	0	0	△1,162	0.0	0.0

繰越金の決算額は 394,386,427 円で、前年度に比べ 143,058,838 円(56.9%)増加している。

第 20 款 諸収入

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
H22	350,987,000	391,681,852	373,659,625	0	18,022,227	22,672,625	106.5	95.4
H21	426,810,000	455,679,229	440,036,812	0	15,642,417	13,226,812	103.1	96.6
比較	△75,823,000	△63,997,377	△66,377,187	0	2,379,810	9,445,813	3.4	△1.2

諸収入の決算額は 373,659,625 円で、前年度に比べ 66,377,187 円(15.1%)減少している。

なお、諸収入については、収入未済額が 18,022,227 円生じている。その主なものは、給食事業収入 8,560,423 円、ガス料金未収金 6,027,375 円となっている。

第21款 市債

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
H22	1,906,067,000	1,817,167,000	1,817,167,000	0	0	△88,900,000	95.3	100.0
H21	2,329,818,000	1,865,218,000	1,865,218,000	0	0	△464,600,000	80.1	100.0
比較	△423,751,000	△48,051,000	△48,051,000	0	0	375,700,000	15.2	0.0

市債の決算額は1,817,167,000円で、前年度に比べ48,051,000円(2.6%)減少している。

市債の増減については、災害復旧事業債は皆増、総務債、土木債、臨時財政対策債、教育債は増加、衛生債、農林水産業債は減少となっている。

(3) 歳 出

ア 歳出の状況

歳出決算の状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
H22	25,376,939,000	24,357,647,581	569,200,000	450,091,419	96.0	1.8
H21	27,644,909,000	25,341,938,992	1,881,939,000	421,031,008	91.7	1.5
比較	△2,267,970,000	△984,291,411	△1,312,739,000	29,060,411	4.3	0.3

当年度の歳出は予算現額 25,376,939,000 円に対し、決算額(支出済額)は 24,357,647,581 円である。予算現額に対する執行率は 96.0%であり、前年度と比べると 4.3 ポイント上回っている。

また、翌年度繰越額は 569,200,000 円であり、不用額は 450,091,419 円(1.8%)となっている。

不用額の主なものは、民生費における介護保険費、衛生費における塵芥処理費、土木費における公共下水道費などである。

なお、翌年度繰越額は地方自治法第 213 条に基づき調製され、すでに議会に報告されたとおりである。

イ 歳出の款別決算状況

歳出決算額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	平成 22 年度		平成 21 年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	比率
議会費	168,126,391	0.69	166,674,664	0.66	1,451,727	0.87
総務費	2,314,986,436	9.50	3,227,747,402	12.74	△912,760,966	△28.28
民生費	4,505,255,765	18.50	4,024,361,296	15.88	480,894,469	11.95
衛生費	2,244,904,613	9.22	3,413,904,895	13.47	△1,169,000,282	△34.24
労働費	8,332,524	0.03	7,918,530	0.03	413,994	5.23
農林水産業費	1,247,953,993	5.12	1,220,763,882	4.82	27,190,111	2.23
商工費	302,281,666	1.24	275,443,785	1.09	26,837,881	9.74
土木費	2,040,992,028	8.38	2,008,609,778	7.92	32,382,250	1.61
消防費	644,577,918	2.65	740,289,795	2.92	△95,711,877	△12.93
教育費	3,287,343,625	13.50	2,707,035,602	10.68	580,308,023	21.44
公債費	5,007,254,962	20.56	6,233,165,654	24.60	△1,225,910,692	△19.67
諸支出金	2,552,806,284	10.48	1,313,968,334	5.18	1,238,837,950	94.28
予備費	0	0.00	0	0.00	0	—
災害復旧費	32,831,376	0.13	2,055,375	0.01	30,776,001	1,497.34
計	24,357,647,581	100.00	25,341,938,992	100.00	△984,291,411	△3.88

当年度の歳出決算額は 24,357,647,581 円で、前年度に比べ 984,291,411 円(3.88%)の減少とな

っている。歳出決算額に占める款別の構成比は、公債費 20.56%、民生費 18.50%、教育費 13.50%、諸支出金 10.48%、総務費 9.50%、衛生費 9.22%、土木費 8.38%、農林水産業費 5.12%、消防費 2.65%、商工費 1.24%、議会費 0.69%、災害復旧費 0.13%、労働費 0.03%の順となっている。

また、前年度に比べ構成比が上昇している項目は、諸支出金、教育費、民生費、土木費、農林水産業費、商工費、災害復旧費、議会費、労働費となっており、構成比が下降している項目は、衛生費、公債費、総務費、消防費となっている。

また、前年度に比べ決算額が増加している主な科目(款)及びその額は諸支出金が 1,238,837,950 円(94.28%)の増、教育費が 580,308,023 円(21.44%)の増、民生費が 480,894,469 円(11.95%)の増となっている。

次に、款別の決算状況は次のとおりである。

第1款 議会費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
H22	170,599,000	168,126,391	0	2,472,609	98.6	1.4
H21	169,076,000	166,674,664	0	2,401,336	98.6	1.4
比較	1,523,000	1,451,727	0	71,273	0.0	0.0

議会費の決算額は、168,126,391 円で、前年度に比べ 1,451,727 円(0.9%)増加している。

議会費の不用額は、2,472,609 円で、予算現額に対し 1.4%である。

第2款 総務費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
H22	2,376,608,000	2,314,986,436	3,212,000	58,409,564	97.4	2.5
H21	3,378,818,000	3,227,747,402	79,187,000	71,883,598	95.5	2.1
比較	△1,002,210,000	△912,760,966	△75,975,000	△13,474,034	1.9	0.4

総務費の決算額は、2,314,986,436 円で、前年度に比べ 912,760,966 円(28.3%)減少している。これは、前年度に完了した、定額給付金給付事業に係る支出額の皆減により総務管理費の減少したことが主な要因である。

総務費の不用額は、58,409,564 円で、予算現額に対し 2.5%である。

なお、総務管理費のまちづくり計画費、地上デジタル放送受信対策事業において 3,212,000 円が翌年度へ繰越されている。

第3款 民生費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
H22	4,609,996,000	4,505,255,765	7,560,000	97,180,235	97.7	2.1
H21	4,168,360,000	4,024,361,296	51,043,000	92,955,704	96.5	2.2
比較	441,636,000	480,894,469	△43,483,000	4,224,531	1.2	△0.1

民生費の決算額は、4,505,255,765円で、前年度に比べ480,894,469円(11.9%)増加している。これは、子ども手当支給事業により、児童福祉費が増加したことが主な要因である。

民生費の不用額は、97,180,235円で、予算現額に対し2.1%である。

なお、社会福祉費の障害者福祉一般事務費において7,560,000円が翌年度へ繰越されている。

第4款 衛生費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
H22	2,338,472,000	2,244,904,613	23,817,000	69,750,387	96.0	3.0
H21	3,853,948,000	3,413,904,895	388,717,000	51,326,105	88.6	1.3
比較	△1,515,476,000	△1,169,000,282	△364,900,000	18,424,282	7.4	1.7

衛生費の決算額は、2,244,904,613円で、前年度に比べ1,169,000,282円(34.2%)減少している。これは、学校法人兵庫医科大学篠山病院の存続にかかる協定に基づき、医師確保対策費等を補助金として交付した額が前年度に比較して減少したことにより保健衛生費が減少したことが主な要因である。

衛生費の不用額は、69,750,387円で、予算現額に対し3.0%である。

なお、清掃費のし尿処理費において23,817,000円が翌年度へ繰越されている。

第5款 労働費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
H22	8,497,000	8,332,524	0	164,476	98.1	1.9
H21	8,070,000	7,918,530	0	151,470	98.1	1.9
比較	427,000	413,994	0	13,006	0.0	0.0

労働費の決算額は、8,332,524円で、前年度に比べ413,994円(5.2%)増加している。

労働費の不用額は、164,476円で、予算現額に対し1.9%である。

第6款 農林水産業費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
H22	1,534,279,000	1,247,953,993	265,923,000	20,402,007	81.3	1.3
H21	1,281,433,000	1,220,763,882	38,836,000	21,833,118	95.3	1.7
比較	252,846,000	27,190,111	227,087,000	△1,431,111	△14.0	△0.4

農林水産業費の決算額は、1,247,953,993円で、前年度に比べ27,190,111円(2.2%)増加している。

これは、県営土地改良事業などの農業費、松くい虫防除対策事業などによる林業費の増加が主な要因である。

農林水産業費の不用額は、20,402,007円で、予算現額に対し1.3%である。

なお、農業費の新山村振興等農林漁業特別対策事業、中山間地域総合整備事業及び市獣害対策事業において265,923,000円が翌年度へ繰越されている。

第7款 商工費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
H22	307,236,000	302,281,666	0	4,954,334	98.4	1.6
H21	326,407,000	275,443,785	44,788,000	6,175,215	84.4	1.9
比較	△19,171,000	26,837,881	△44,788,000	△1,220,881	14.0	△0.3

商工費の決算額は、302,281,666円で、前年度に比べ26,837,881円(9.7%)増加している。

これは、観光まちづくり推進事業などによる増加が主な要因である。

商工費の不用額は、4,954,334円で、予算現額に対し1.6%である。

第8款 土木費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
H22	2,255,217,000	2,040,992,028	154,643,000	59,581,972	90.5	2.6
H21	2,284,952,000	2,008,609,778	250,295,000	26,047,222	87.9	1.1
比較	△29,735,000	32,382,250	△95,652,000	33,534,750	2.6	1.5

土木費の決算額は、2,040,992,028円で、前年度に比べ32,382,250円(1.6%)増加している。

これは、市営住宅管理費の増加などによる住宅費の増加が主な要因である。

土木費の不用額は、59,581,972円で、予算現額に対し2.6%である。

なお、道路橋りょう費の国庫補助道路整備事業及び都市計画費の篠山城下町地区整備事業において154,643,000円が翌年度へ繰越されている。

第9款 消防費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
H22	667,319,000	644,577,918	10,080,000	12,661,082	96.6	1.9
H21	761,566,000	740,289,795	6,378,000	14,898,205	97.2	2.0
比較	△94,247,000	△95,711,877	3,702,000	△2,237,123	△0.6	△0.1

消防費の決算額は、644,577,918円で、前年度に比べ95,711,877円(12.9%)減少している。

これは、防災基盤整備事業及び消防団員退職報償金の減少などが主な要因である。

消防費の不用額は、12,661,082円で、予算現額に対し1.9%である。

なお、消防費の防災基盤整備事業において10,080,000円が翌年度へ繰越されている。

第10款 教育費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
H22	3,455,825,000	3,287,343,625	103,965,000	64,516,375	95.1	1.9
H21	3,811,009,000	2,707,035,602	1,022,695,000	81,278,398	71.0	2.1
比較	△355,184,000	580,308,023	△918,730,000	△16,762,023	24.1	△0.2

教育費の決算額は、3,287,343,625円で、前年度に比べ580,308,023円(21.4%)増加している。

これは、各種学校の耐震補強工事に伴い特に小学校費が増加したこと及びたんば田園交響ホルの改修にともなう社会教育費の増加が主な要因である。

教育費の不用額は、64,516,375円で、予算現額に対し1.9%である。

なお、小学校費、中学校費、幼稚園費、特別支援学校費及び社会教育費において103,965,000円が翌年度へ繰越されている。

第11款 公債費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
H22	5,014,411,000	5,007,254,962	0	7,156,038	99.9	0.1
H21	6,245,184,000	6,233,165,654	0	12,018,346	99.8	0.2
比較	△1,230,773,000	△1,225,910,692	0	△4,862,308	0.1	△0.1

公債費の決算額は、5,007,254,962円で、前年度に比べ1,225,910,692円(19.7%)減少している。

公債費の内訳は、元金が4,357,559,541円、利子が649,670,455円、公債諸費が24,966円となっている。

公債費の不用額は、7,156,038円で、予算現額に対し0.1%である。

第12款 諸支出金

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
H22	2,556,595,000	2,552,806,284	0	3,788,716	99.9	0.1
H21	1,318,067,000	1,313,968,334	0	4,098,666	99.7	0.3
比較	1,238,528,000	1,238,837,950	0	△309,950	0.2	△0.2

諸支出金の決算額は、2,552,806,284円で、前年度に比べ1,238,837,950円(94.3%)増加している。

諸支出金の不用額は、3,788,716円で、予算現額に対し0.1%である。

第13款 予備費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
H22	45,036,000	0	0	45,036,000	0.0	100.0
H21	35,963,000	0	0	35,963,000	0.0	100.0
比較	9,073,000	0	0	9,073,000	0.0	0.0

予備費は当初予算額が90,000,000円であり、44,964,000円が他の科目へ充用されており、45,036,000円が不用額となっている。

第14款 災害復旧費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
H22	36,849,000	32,831,376	0	4,017,624	89.1	10.9
H21	2,056,000	2,055,375	0	625	100.0	0.0
比較	34,793,000	30,776,001	0	4,016,999	△10.9	10.9

災害復旧費の決算額は、32,831,376円で、前年度に比べ30,776,001円(1,497.3%)増加している。

災害復旧費の不用額は、4,017,624円で、予算現額に対し10.9%である。

3 特別会計

(1) 住宅資金特別会計

住宅資金特別会計の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

年 度	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度繰越財源	実質収支額
平成 22 年度	15,608,920	50,757,423	△35,148,503	0	△35,148,503
平成 21 年度	42,334,543	78,123,400	△35,788,857	0	△35,788,857
比 較	△26,725,623	△27,365,977	640,354	0	640,354

住宅資金特別会計の決算は、歳入決算額 15,608,920 円に対して、歳出決算額は 50,757,423 円であり、形式収支額及び実質収支額は 35,148,503 円の赤字決算となっている。

なお、差引歳入不足額 35,148,503 円は翌年度歳入繰上充用金で補てんされている。

また、前年度と比較すると、歳入決算額は 26,725,623 円(63.1%)の減、歳出決算額は 27,365,977 円(35.0%)の減となっており、形式収支額は前年度に比べ 640,354 円(1.8%)赤字額が減少している。

歳入の主なものは、貸付金元利収入 13,782,417 円、県補助金 1,320,000 円、一般会計繰入金 503,626 円であり、歳出の主なものは、前年度繰上充用金 35,788,857 円、総務管理費 8,261,680 円、公債費 6,706,886 円である。

(2) 下水道事業特別会計

ア 公共下水道事業

公共下水道事業特別会計の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

年 度	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度繰越財源	実質収支額
平成 22 年度	1,478,953,515	1,448,935,133	30,018,382	17,191,000	12,827,382
平成 21 年度	1,262,173,176	1,249,215,902	12,957,274	10,220,000	2,737,274
比 較	216,780,339	199,719,231	17,061,108	6,971,000	10,090,108

公共下水道事業特別会計の決算は、歳入決算額 1,478,953,515 円に対して、歳出決算額は 1,448,935,133 円であり、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は 12,827,382 円の黒字決算となっている。

また、前年度と比較すると、歳入決算額は 216,780,339 円(17.2%)の増、歳出決算額は 199,719,231 円(16.0%)の増となっており、形式収支額は前年度に比べ 17,061,108 円(131.7%)の増、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は前年度に比べ 10,090,108 円(368.6%)黒字額が増加している。

歳入の主なものは、繰入金 742,964,465 円(一般会計繰入金)、下水道使用料 314,062,042 円、市債 231,900,000 円(下水道事業債 131,900,000 円)であり、歳出の主なものは、公債費 836,735,279 円、下水道建設費 340,527,314 円である。

イ 特定環境保全公共下水道事業

特定環境保全公共下水道事業特別会計の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

年 度	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度繰越財源	実質収支額
平成 22 年度	1,044,596,451	1,042,784,928	1,811,523	0	1,811,523
平成 21 年度	1,061,345,427	1,061,018,385	327,042	0	327,042
比 較	△16,748,976	△18,233,457	1,484,481	0	1,484,481

特定環境保全公共下水道事業特別会計の決算は、歳入決算額 1,044,596,451 円に対して、歳出決算額は 1,042,784,928 円であり、形式収支額及び実質収支額は 1,811,523 円の黒字決算となっている。

また、前年度と比較すると、歳入決算額は 16,748,976 円(1.6%)の減、歳出決算額は 18,233,457 円(1.7%)の減となっており、形式収支額は前年度に比べ 1,484,481 円(453.9%)黒字額が増加している。

歳入の主なものは、繰入金 663,474,360 円(一般会計繰入金)、市債 200,000,000 円(資本費平準化債)、下水道使用料 166,785,427 円であり、歳出の主なものは、公債費 847,772,622 円、下水道管理費 189,004,295 円である。

(3) 農業集落排水事業特別会計

農業集落排水事業特別会計の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

年 度	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度繰越財源	実質収支額
平成 22 年度	751,941,713	750,871,064	1,070,649	0	1,070,649
平成 21 年度	770,297,018	769,828,257	468,761	0	468,761
比 較	△18,355,305	△18,957,193	601,888	0	601,888

農業集落排水事業特別会計の決算は、歳入決算額 751,941,713 円に対して、歳出決算額は 750,871,064 円であり、形式収支額及び実質収支額は 1,070,649 円の黒字決算となっている。

また、前年度と比較すると、歳入決算額は 18,355,305 円(2.4%)の減、歳出決算額は 18,957,193 円(2.5%)の減となっており、形式収支額は前年度に比べ 601,888 円(128.4%)黒字額が増加している。

歳入の主なものは、繰入金 568,759,000 円(一般会計繰入金)、市債 100,000,000 円(資本費平準化債)、下水道使用料 82,000,213 円であり、歳出の主なものは、公債費 658,467,501 円、農業集落排水管理費 92,403,563 円である。

(4) 公営駐車場事業特別会計（篠山口駅西公営駐車場事業）

公営駐車場事業特別会計の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

年 度	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度繰越財源	実質収支額
平成 22 年度	5,564,289	5,151,720	412,569	0	412,569
平成 21 年度	4,949,021	4,785,456	163,565	0	163,565
比 較	615,268	366,264	249,004	0	249,004

公営駐車場事業特別会計の決算は、歳入決算額 5,564,289 円に対して、歳出決算額は 5,151,720 円であり、形式収支額及び実質収支額は 412,569 円の黒字決算となっている。

また、前年度と比較すると、歳入決算額は 615,268 円(12.4%)の増、歳出決算額は 366,264 円(7.7%)の増となっており、形式収支額は前年度に比べ 249,004 円(152.2%)黒字額が増加している。

歳入の主なものは、雑入 5,400,724 円（施設利用料）であり、歳出の主なものは、駐車場管理費 5,151,720 円である。

(5) 国民健康保険特別会計

ア 事業勘定

国民健康保険特別会計事業勘定の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

年 度	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度繰越財源	実質収支額
平成 22 年度	4,517,415,694	4,440,468,369	76,947,325	0	76,947,325
平成 21 年度	4,405,634,080	4,403,973,044	1,661,036	0	1,661,036
比 較	111,781,614	36,495,325	75,286,289	0	75,286,289

国民健康保険特別会計事業勘定の決算は、歳入決算額 4,517,415,694 円に対して、歳出決算額は 4,440,468,369 円であり、形式収支額及び実質収支額は 76,947,325 円の黒字決算となっている。

また、前年度と比較すると、歳入決算額は 111,781,614 円(2.5%)の増、歳出決算額は 36,495,325 円(0.8%)の増となっており、形式収支額は前年度に比べ 75,286,289 円(4,532.5%)黒字額が増加している。

歳入の主なものは、前期高齢者交付金 1,109,316,602 円、国庫支出金 1,002,692,481 円、国民健康保険税 958,728,331 円、共同事業交付金 524,083,180 円、繰入金 380,821,470 円（うち一般会計繰入金 250,821,470 円）であり、歳出の主なものは、保険給付費 3,106,771,499 円、共同事業拠出金 539,732,182 円、後期高齢者支援金等 454,562,989 円である。

イ 直営診療所勘定（東雲・後川・草山・今田診療所）

国民健康保険特別会計直営診療所勘定の決算状況は、次のとおりである。

（単位：円）

年 度	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度繰越財源	実質収支額
平成 22 年度	196,563,495	185,046,352	11,517,143	10,505,000	1,012,143
平成 21 年度	189,930,404	189,928,682	1,722	0	1,722
比 較	6,633,091	△4,882,330	11,515,421	10,505,000	1,010,421

国民健康保険特別会計直営診療所勘定の決算は、歳入決算額 196,563,495 円に対して、歳出決算額は 185,046,352 円であり、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は 1,012,143 円の黒字決算となっている。

また、前年度と比較すると、歳入決算額は 6,633,091 円(3.5%)の増、歳出決算額は 4,882,330 円(2.6%)の減となっており、形式収支額は前年度に比べ 11,515,421 円(668,723.6%)の増、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は前年度に比べ 1,010,421 円(58,677.2%)黒字額が増加している。

歳入の主なものは、外来収入128,622,782円、繰入金61,151,000円（うち一般会計繰入金 49,900,000円）であり、歳出の主なものは、施設管理費100,054,643円、医業費84,823,819円である。

なお、診療所ごとの決算状況は次のとおりである。

（単位：円）

区 分	東雲及び後川診療所	草山診療所	今田診療所	合計
歳 入	54,891,753	51,934,414	89,737,328	196,563,495
（うち一般会計繰入金）	(22,400,000)	(13,800,000)	(13,700,000)	(49,900,000)
歳 出	44,130,318	51,351,161	89,564,873	185,046,352
形式収支額	10,761,435	583,253	172,455	11,517,143
（実質的な経営収支）	(△11,638,565)	(△13,216,747)	(△13,527,545)	(△38,382,857)

（6）老人保健特別会計

老人保健特別会計の決算状況は、次のとおりである。

（単位：円）

年 度	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度繰越財源	実質収支額
平成 22 年度	216,251	208,409	7,842	0	7,842
平成 21 年度	14,584,003	14,386,811	197,192	0	197,192
比 較	△14,367,752	△14,178,402	△189,350	0	△189,350

老人保健特別会計の決算は、歳入決算額 216,251 円に対して、歳出決算額は 208,409 円であり、形式収支額及び実質収支額は 7,842 円の黒字決算となっている。

また、前年度と比較すると、歳入決算額は 14,367,752 円(98.5%)の減、歳出決算額は 14,178,402 円(98.6%)の減となっており、形式収支額は前年度に比べ 189,350 円(96.0%)黒字額が減少している。

歳入の主なものは、繰越金 197,192 円であり、歳出の主なものは、償還金 173,288 円である。
なお、老人保健特別会計は、平成 22 年度末をもって廃止された。

(7) 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療特別会計の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

年 度	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度繰越財源	実質収支額
平成 22 年度	491,025,791	483,467,173	7,558,618	0	7,558,618
平成 21 年度	491,122,710	484,489,146	6,633,564	0	6,633,564
比 較	△96,919	△1,021,973	925,054	0	925,054

後期高齢者医療特別会計の決算は、歳入決算額 491,025,791 円に対して、歳出決算額は 483,467,173 円であり、形式収支額及び実質収支額は 7,558,618 円の黒字決算となっている。

また、前年度と比較すると、歳入決算額は 96,919 円(0.0%)の減、歳出決算額は 1,021,973 円(0.2%)の減となっており、形式収支額は前年度に比べ 925,054 円(13.9%)黒字額が増加している。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料338,258,925円、一般会計繰入金145,494,972円（うち保険基盤安定繰入金119,664,937円）であり、歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金457,014,308円である。

(8) 介護保険特別会計

ア 介護保険事業勘定

介護保険特別会計介護保険事業勘定の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

年 度	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度繰越財源	実質収支額
平成 22 年度	3,186,858,200	3,185,016,251	1,841,949	0	1,841,949
平成 21 年度	3,112,902,348	3,102,742,005	10,160,343	0	10,160,343
比 較	73,955,852	82,274,246	△8,318,394	0	△8,318,394

介護保険特別会計介護保険事業勘定の決算は、歳入決算額 3,186,858,200 円に対して、歳出決算額は 3,185,016,251 円であり、形式収支額及び実質収支額は 1,841,949 円の黒字決算となっている。

また、前年度と比較すると、歳入決算額は 73,955,852 円(2.4%)の増、歳出決算額は 82,274,246 円(2.7%)の増となっており、形式収支額は前年度に比べ 8,318,394 円(81.9%)黒字額が減少している。

歳入の主なものは、支払基金交付金 901,204,800 円、国庫負担金 523,518,000 円、介護保険料 496,778,720 円であり、歳出の主なものは、介護サービス等諸費 2,611,351,167 円、介護予防サービス等諸費 178,827,139 円、特定入所者介護サービス等費 133,927,740 円である。

イ 介護サービス事業勘定

介護保険特別会計介護サービス事業勘定の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

年 度	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度繰越財源	実質収支額
平成 22 年度	23,883,272	23,883,272	0	0	0
平成 21 年度	39,245,619	39,245,619	0	0	0
比 較	△15,362,347	△15,362,347	0	0	0

介護保険特別会計介護サービス事業勘定の決算は、歳入決算額 23,883,272 円に対して、歳出決算額は 23,883,272 円であり、形式収支額及び実質収支額は 0 円の決算となっている。

また、前年度と比較すると、歳入決算額は 15,362,347 円(39.1%)の減、歳出決算額は 15,362,347 円(39.1%)の減となっており、形式収支額は前年度と同額となっている。

歳入の主なものは、介護給付収入(介護予防ケアプラン作成費) 10,696,240 円、他会計繰入金 13,142,769 円(一般会計繰入金)であり、歳出は、介護予防サービス事業費 23,883,272 円である。

4 実質収支に関する調書

実質収支に関する調書を、歳入歳出決算書及び同事項別明細書と照合して審査した。当該年度における実質収支は、次表のとおりとなっている。

(単位：円)

一般会計		470,394,594
住宅資金特別会計		△35,148,503
下水道事業特別会計	公共下水道事業	12,827,382
	特定環境保全公共下水道事業	1,811,523
農業集落排水事業特別会計		1,070,649
公営駐車場事業特別会計		412,569
国民健康保険特別会計	事業勘定	76,947,325
	直営診療所勘定	1,012,143
老人保健特別会計		7,842
後期高齢者医療特別会計		7,558,618
介護保険特別会計	介護保険事業勘定	1,841,949
	介護サービス事業勘定	0
合 計		538,736,091

一般会計、下水道事業特別会計(公共下水道、特定環境保全公共下水道)、農業集落排水事業特別会計、公営駐車場事業特別会計、国民健康保険特別会計(事業勘定、直営診療所勘定)、老人保健特別会計、後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計(介護保険事業勘定)は黒字となっており、介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)は実質収支が0円となっている。また、住宅資金特別会計は赤字となっている。

なお、各会計の実質収支額の総額は538,736,091円の黒字となっている。

5 財産に関する調書

財産に関する調書及び財産台帳等により当年度の増減状況を主に審査した。
その概要は次のとおりである。

(1) 土地及び建物

(単位：㎡)

区 分		一般会計	特 別 会 計			合 計	
			下水道事業	農業集落 排水事業	国民健康保険 直営診療所		
土 地	前年度末	10,003,926	68,074	22,596	7,715	10,102,311	
	増 減	△3,089	0	0	0	△3,089	
	本年度末	10,000,837	68,074	22,596	7,715	10,099,222	
建 物	木 造	前年度末	39,868	0	0	340	40,208
		増 減	185	0	0	0	185
		本年度末	40,053	0	0	340	40,393
	非 木 造	前年度末	211,428	13,488	1,833	1,083	227,832
		増 減	7,764	0	0	0	7,764
		本年度末	219,192	13,488	1,833	1,083	235,596
	合 計	前年度末	251,296	13,488	1,833	1,423	268,040
		増 減	7,949	0	0	0	7,949
		本年度末	259,245	13,488	1,833	1,423	275,989

土地の当年度末現在高は10,099,222㎡で、前年度末に比べ3,089㎡減少している。これは、農業共同作業所を地元移譲したことなどによる減少である。

また、建物の当年度末現在高は275,989㎡で、前年度末に比べ7,949㎡増加している。これは、たんば田園交響ホールが兵庫県から移譲されたことによる増加である。

(2) 山 林

区 分		一 般 会 計		
		所 有	分 収	合 計
面 積 (㎡)	前年度末現在高	6,928,522	1,432,279	8,360,801
	年度中増減	0	0	0
	本年度末現在高	6,928,522	1,432,279	8,360,801
立木の推定 蓄積量 (㎥)	前年度末現在高	37,122	13,211	50,333
	年度中増減	0	0	0
	本年度末現在高	37,122	13,211	50,333

所有と分収を合わせた山林の当年度末現在高は、面積が 8,360,801 m²、立木の推定蓄積量が 50,333 m³であり、いずれも前年度と同じである。

(3) 出資による権利

(単位：円、件)

区 分	前年度末現在高	年度中増減	本年度末現在高
一般会計	220,354,000	△21,500,000	198,854,000
件 数	22	△2	20

当年度末現在高は 198,854,000 円で前年度と比べ 21,500,000 円減少している。

減額の内訳は株式会社アクト篠山に対する市の出資金を 3,000,000 円とし出資比率を 2 分の 1 から 3 分の 1 に引き下げたことで 1,500,000 円減額、篠山市土地開発公社及び株式会社まちづくり篠山の解散に伴い各 10,000,000 円の減額によって、合計で 21,500,000 円の減額となっている。

(4) 物 品

区 分	一 般 会 計			特 別 会 計			合 計			
	前年度末 現在高	年度中 増 減	本年度末 現在高	前年度末 現在高	年度中 増 減	本年度末 現在高	前年度末 現在高	年度中 増 減	本年度末 現在高	
車	普通自動車	82	0 4	78	5	0 0	5	87	0 4	83
	軽自動車	54	2 1	55	3	1 1	3	57	3 2	58
	乗合自動車 (バス)	17	5 2	20	0	0 0	0	17	5 2	20
	給食配送車	11	0 0	11	0	0 0	0	11	0 0	11
	塵芥車	1	0 0	1	0	0 0	0	1	0 0	1
両	糞尿車	4	0 1	3	1	0 0	1	5	0 1	4
	消防車	79	0 0	79	0	0 0	0	79	0 0	79
	救急車	5	0 0	5	0	0 0	0	5	0 0	5
	その他	12	0 0	12	0	0 0	0	12	0 0	12
(台)	特殊自動車	12	1 2	11	0	0 0	0	12	1 2	11
	計	277	8 10	275	9	1 1	9	286	9 11	284
その他の物品 (件)		156	4 0	160	57	4 17	44	213	8 17	204
合 計		433	12 10	435	66	5 18	53	499	17 28	488

平成 22 年度末における車両及びその他の物品(購入価格〔評価額〕100 万円以上のもの)の現在高は、488 点で前年度末に比べ 11 点減少している。

また、当年度末の車両保有総数は 284 台であり、前年度に比べ 2 台減少している。これは、当年度中に購入などにより 9 台増加したこと、廃車などにより 11 台減少したこととの差によるものである。

(5) 債 権

(単位：千円、件)

会 計	区 分	前年度末現在高	年度中増減	本年度末現在高
一般会計	貸付金	918,875	554	919,429
	件 数	2	0	2
特別会計	貸付金	124,319	△13,783	110,536
	件 数	1	0	1

一般会計における債権の当年度末現在高は919,429千円で、前年度末に比べ554千円増加している。債権の内訳は、西日本旅客鉄道株式会社貸付金が908,666千円、ふるさと創生奨学金貸付金が10,763千円であり、当年度中の増加はふるさと創生奨学金貸付金の増加(554千円)によるものである。

また、特別会計における債権は住宅資金特別会計における住宅新築資金等貸付金であり、当年度末現在高は110,536千円で、前年度に比べ13,783千円減少している。

(6) 基 金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	年度中増減	本年度末現在高	出納整理期間 中増減額
財政調整基金	2,510,870,621	1,255,861,227	3,766,731,848	2,254,360,618
その他特定目的基金	3,698,564,686	11,171,280	3,709,735,966	172,639,261
土地開発基金	140,000,000	0	140,000,000	0
一般会計 小計	6,349,435,307	1,267,032,507	7,616,467,814	2,426,999,879
住宅資金	5,513,661	△3,573,109	1,940,552	0
下水道事業				
公共下水道	40,958,842	△22,518,000	18,440,842	8,057,000
特定環境保全公共下水道	156,345,156	4,374,221	160,719,377	5,127,000
農業集落排水事業	19,728,880	△16,062,000	3,666,880	709,000
国民健康保険事業勘定	608,200,625	△65,076,327	543,124,298	△128,933,290
介護保険事業勘定	320,016,338	△26,685,653	346,701,991	△91,553,697
特別会計 小計	1,150,763,502	△76,169,562	1,074,593,940	△206,593,987
合 計	7,500,198,809	1,190,862,945	8,691,061,754	2,220,405,892

一般会計の基金の当年度末現在高は7,616,467,814円で、前年度末に比べ1,267,032,507円の増加となっている。また、特別会計の基金の当年度末残高は1,074,593,940円で、前年度末に比べ76,169,562円の減少となっている。

なお、出納整理期間内の増減額は、一般会計の基金は2,426,999,879円の増加、特別会計の基金は206,593,987円の減少となっている。

6 基金の運用状況

地方自治法第 241 条第 5 項に規定されている特定の目的のために定額の資金を運用するための基金の運用状況について、基金運用状況報告書により審査を行った。基金の運用状況の概要は次のとおりである。

土地開発基金

この基金は、公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得することにより事業の円滑な執行を図るため、設置された基金である。

当年度末現在高は 140,000,000 円であり、基金の内訳は、現金が 140,000,000 円である。当年度の基金運用の状況は、増減無しとなっている。

なお、運用収入(預金利子)は、一般会計の(款)財産収入、(項)財産運用収入、(目)利子及び配当金に土地開発基金利子(38,970 円)として収納されている。

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
現 金	140,000,000 円	0 円	140,000,000 円
計	140,000,000 円	0 円	140,000,000 円

7 審査意見

(1) 一般会計に関する審査意見

① 未収金の徴収について

本年度の一般会計における未収金総額は436,141,671円で、前年度に比べ1,574,676円(0.4%)減少している。このうち、市税の未収金総額は339,928,951円で、前年度に比べ4,936,768円(1.4%)減少しているが、一般会計の未収金総額の77.9%を占めている。

一般会計の未収金総額の過去3ヶ年の状況を見ると、平成19年度決算では32,955,001円(9.5%)の増加、平成20年度決算では48,262,575円(12.7%)の増加、平成21年度決算では10,295,299円(2.4%)の増加と増加の一途をたどってきたが、本年度は一転して減少に転じている。

未収金が増加を続けてきた大きな要因は市税によるものであったが、その市税においては平成21年度で増加率に歯止めがかかり、本年度は減少に転じている。

その要因としては、担当部署である総務部収税課に1名増員などによる体制の強化、並びに県との協働滞納整理の実施とともに差押、搜索、インターネット公売などの積極的な取り組みが行われた結果によるものと推察される。

その結果、市税における徴収率は前年度に比べて0.8%向上しており、現年課税分では0.3%の向上、特に滞納繰越分の徴収率は29.7%で前年度に比べて4.6%向上、一昨年度と比べて9.4%の向上が見られる。

市税収入は、歳入の根幹をなすものであり、財源の確保や負担の公平の観点からも未収金の解消に努めることが重要であり、今後とも徴収体制を充実して厳正なる対応措置を講じながら粘り強い取り組みを求める。

また、その他の主な未収金としては、保育所保育料、市営住宅使用料及び給食事業収入がある。

保育所保育料の徴収率は87.3%で前年度に比べ2.8%低下しており、現年度分では1.2%低下、滞納繰越分では0.6%の低下となっている。

市営住宅使用料の徴収率は67.6%で前年度に比べ0.1%低下しているが、現年度分では1.4%上昇し、滞納繰越分でも2.4%上昇している。

給食事業収入の徴収率は96.0%で前年度に比べ0.9%低下しており、現年度分は同率であるが、滞納繰越分では8.1%低下している。

今後においても納期内納付の奨励に一層努力されるとともに、新たな未納の発生の抑制に努め滞納者については厳正に対応され、未収金の徴収確保に努められたい。

未収金の状況(市税)

(単位：円、%)

区 分	平成 22 年度				平成 21 年度		
	収入未済額	徴収率	対前年度比較		収入未済額	徴収率	前年度比
			前年度増減	前年度比			
市民税	111,966,281	96.8	△4,715,379	△4.0	116,681,660	95.9	8.9
個人	107,278,701	94.2	△6,156,743	△5.4	113,435,444	94.4	9.9
現年課税分	29,866,817	98.3	△12,074,890	△28.8	41,941,707	97.9	△1.3
滞納繰越分	77,411,884	29.6	5,918,147	8.3	71,493,737	26.4	17.7
法人	4,687,580	99.7	1,441,364	44.4	3,246,216	99.6	△17.3
現年課税分	2,910,900	99.8	1,549,400	113.8	1,361,500	99.8	△20.5
滞納繰越分	1,776,680	43.3	△108,036	△5.7	1,884,716	44.4	△14.7
固定資産税	221,202,284	92.4	△249,844	△0.1	221,452,128	92.0	△2.8
現年課税分	67,913,350	97.5	682,408	1.0	67,230,942	97.5	△6.0
滞納繰越分	153,288,934	29.6	△932,252	△0.6	154,221,186	24.2	△1.3
軽自動車税	6,760,386	94.1	28,455	0.4	6,731,931	93.9	6.0
現年課税分	2,070,200	98.2	△241,100	△10.4	2,311,300	97.9	1.7
滞納繰越分	4,690,186	26.4	269,555	6.1	4,420,631	22.7	8.3
市税合計	339,928,951	95.0	△4,936,768	△1.4	344,865,719	94.2	1.0
現年課税分	102,761,267	98.4	△10,084,182	△8.9	112,845,449	98.1	△4.4
滞納繰越分	237,167,684	29.7	5,147,414	2.2	232,020,270	25.1	3.9

市税以外の主な未収金の状況

(単位：円、%)

区 分		平成 22 年度			平成 21 年度	
		収入未済額	徴収率	対前年度増減額	収入未済額	徴収率
保育所保育料	現年度分	3,682,210	97.2	1,229,480	2,452,730	98.4
	滞納繰越分	14,920,390	6.2	1,474,240	13,446,150	6.8
	合 計	18,602,600	87.3	2,703,720	15,898,880	90.1
市営住宅使用料	現年度分	6,393,548	94.1	△2,030,480	8,424,028	92.7
	滞納繰越分	46,079,394	14.4	603,539	45,475,855	12.0
	合 計	52,472,942	67.6	△1,426,941	53,899,883	67.7
給食事業収入	現年度分	2,999,840	98.6	56,770	2,943,070	98.6
	滞納繰越分	5,560,583	17.8	1,741,656	3,818,927	25.9
	合 計	8,560,423	96.0	1,798,426	6,761,997	96.9

一般会計における過去4ヶ年の未収金状況

(単位：円)

	平成22年度 収入未済額	平成21年度 収入未済額	平成20年度 収入未済額	平成19年度 収入未済額	平成18年度 収入未済額
市 税	339,928,951	344,865,719	341,315,617	303,060,984	278,644,893
市民税	111,966,281	116,681,660	107,176,632	94,471,363	74,975,425
個人	107,278,701	113,435,444	103,253,245	89,816,926	67,852,225
法人	4,687,580	3,246,216	3,923,387	4,654,437	7,123,200
固定資産税	221,202,284	221,452,128	227,785,277	203,285,793	198,900,867
軽自動車税	6,760,386	6,731,931	6,353,708	5,303,828	4,768,601
分担金及び負担金	18,887,200	16,528,908	15,493,740	16,000,840	14,484,250
分担金	0	0	383,100	0	645,750
中山間地域総合整備事業分担金	0	0	383,100	0	0
新規加入分担金	0	0	0	0	645,750
負担金	18,887,200	16,528,908	15,110,640	16,000,840	13,838,500
私立保育所保育料	5,787,930	4,509,640	4,148,850	4,222,840	3,106,950
市立保育所保育料	12,489,260	11,093,830	10,239,150	10,097,660	8,641,240
管外保育所保育料	325,410	295,410	413,640	1,340,140	1,710,940
放課後児童対策事業利用料	284,600	305,600	0	0	0
その他	0	324,428	309,000	340,200	379,370
使用料及び手数料	56,397,028	57,773,038	54,592,859	47,366,772	42,276,061
使用料	55,309,538	56,730,668	53,793,689	46,669,642	41,631,011
下水道使用料	820,716	1,034,685	1,023,124	940,927	782,317
市営住宅使用料	51,916,992	52,995,633	50,802,915	44,083,265	39,396,414
市営住宅駐車場使用料	555,950	904,250	883,250	823,150	738,850
その他	2,015,880	1,796,100	1,084,400	822,300	713,430
手数料	1,087,490	1,042,370	799,170	697,130	645,050
汲取手数料	796,040	750,920	507,720	405,680	353,600
ごみ処理手数料	291,450	291,450	291,450	291,450	291,450
財産収入	2,906,265	2,906,265	2,906,265	2,906,265	3,158,265
財産売払収入 (小多田小集落分譲地)	2,906,265	2,906,265	2,906,265	2,906,265	2,906,265
財産運用収入 (市有地貸付料)	0	0	0	0	252,000
諸収入	18,022,227	15,642,417	13,112,567	9,823,612	7,640,003
貸付金元利収入	932,600	718,400	329,000	242,800	0
ふるさと創生奨学金返済収入	932,600	718,400	329,000	242,800	0
雑 入	17,089,627	14,924,017	12,686,367	9,580,812	7,640,003
給食事業収入	8,560,423	6,761,997	5,151,817	2,909,377	980,717
ガス料金未収金収入	6,027,375	6,027,375	6,027,375	6,047,375	6,126,076
その他	2,501,829	2,134,645	1,507,175	624,060	533,210
一般会計 計	436,141,671	437,716,347	427,421,048	379,158,473	346,203,472
対前年度増減	△1,574,676	10,295,299	48,262,575	32,955,001	21,585,169

② 不納欠損処分について

一般会計における不納欠損処分の状況は、次表のとおりである。

不納欠損額は5,186,123円であり、前年度に比べ17,695,956円(77.3%)減少している。不納欠損の内訳は市税が4,740,424円であり、分担金及び負担金(老人保護措置費用徴収金)が309,000円、使用料及び手数料(下水道使用料)が136,699円である。

また、市税は、地方税法第18条第1項によるものが117人、地方税法第15条の7第4項によるものが42人、地方税法第15条の7第5項によるものが7人、分担金及び負担金（老人保護措置費用徴収金）は、地方自治法第236条によるものが1人、下水道使用料は、地方自治法第236条によるものが2人となっている。

今後とも不納欠損にあたっては、特に、地方税法第18条第1項及び地方自治法第236条に規定する消滅時効による不納欠損処分について、公平負担の観点からも、債権の管理及び徴収に万全を期してその削減に努められたい。

不納欠損処分の状況

（市 税）

区 分	金額（円）	人	地方税法第18条第1項 （消滅時効）		地方税法第15条の7第4項 （執行停止後3年経過）		地方税法第15条の7第5項 （即時消滅）	
			金額（円）	人	金額（円）	人	金額（円）	人
市民税（個人）	1,823,616	73	767,468	40	991,013	30	65,135	3
市民税（法人）	39,500	1	39,500	1	0	0	0	0
固定資産税	2,620,608	44	1,548,600	35	990,800	7	81,208	2
軽自動車税	256,700	48	207,800	41	31,200	5	17,700	2
合 計	4,740,424	166	2,563,368	117	2,013,013	42	164,043	7

（分担金及び負担金）

区 分	金 額（円）	人	地方自治法第236条 （時効5年）	
			金額（円）	人
老人保護措置費用徴収金	309,000	1	309,000	1

（使用料及び手数料）

区 分	金 額（円）	人	地方自治法第236条 （時効5年）	
			金額（円）	人
下水道使用料	136,699	2	136,699	2

(2) 特別会計に関する審査意見

① 住宅資金特別会計

ア 貸付金の償還について

貸付金の償還状況は、次表のとおりである。徴収率は、現年分 85.5%で前年度に比べ 1.9%向上し、滞納繰越分は 7.3%で前年度に比べ 2.3%向上しているが、引き続き未償還金の回収と納期内償還に一層努力されたい。

貸付金未償還金

(単位:円、%)

区 分	平成22年度		平成21年度		対前年度比較(増減)	
	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率
現 年 分	1,383,605	85.5	2,132,684	83.6	△749,079	1.9
滞納繰越分	64,186,932	7.3	75,000,566	5.0	△10,813,634	2.3
合 計	65,570,537	15.9	77,133,250	16.1	△11,562,713	△0.2

(繰上償還分は除く)

イ 不納欠損処分について

貸付金の不納欠損処分の状況は、次表のとおりである。不納欠損処分については、民法第 167 条及び 145 条による不納欠損が 2 人となっている。

今後とも不納欠損に至らないよう債権の管理に万全を期すよう努められたい。

不納欠損処分の状況

不納欠損処分額 (円)	人	民法第 167 条(時効 10 年) 民法第 145 条(時効の援用)	
		金 額 (円)	人
7,324,478	2	7,324,478	2

② 下水道事業特別会計（公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業）

農業集落排水事業特別会計

ア 未収金の徴収について

下水道事業特別会計（公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業）及び農業集落排水事業特別会計における未収金（受益者負担金（分担金）、下水道使用料）の状況は次表のとおりである。

受益者負担金（分担金）の未収金は、公共下水道事業で 10,186,254 円、前年度に比べ 7,534,272 円（42.5%）減少、特定環境保全公共下水道事業は 6,670,756 円で、前年度に比べ 5,268,436 円（44.1%）減少、農業集落排水事業は 1,132,950 円で、前年度に比べ 86,162 円（7.1%）減少となっている。

また、下水道使用料の未収金は、公共下水道事業で 23,546,068 円、前年度に比べ 2,072,992 円（8.1%）減少、特定環境保全公共下水道事業は 4,623,137 円で、前年度に比べ 531,437 円（10.3%）減少、農業集落排水事業は 1,172,469 円で、前年度に比べ 353,413 円（23.2%）減少となっている。

下水道使用料は各事業の運営において根幹をなすものであることから、今後とも収納体制の整

備や債権管理の徹底を図るなど未収金の回収に一層努力されたい。

○公共下水道事業

受益者負担金未収金

(単位:円、%)

区 分	平成22年度		平成21年度		対前年度比較(増減)	
	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率
現 年 分	0	100.0	0	100.0	0	0.0
滞納繰越分	10,186,254	6.0	17,720,526	5.7	△7,534,272	0.3
合 計	10,186,254	53.4	17,720,526	43.7	△7,534,272	9.7

下水道使用料未収金

(単位:円、%)

区 分	平成22年度		平成21年度		対前年度比較(増減)	
	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率
現 年 分	5,163,618	98.4	6,339,222	97.9	△1,175,604	0.5
滞納繰越分	18,382,450	22.6	19,279,838	19.0	△897,388	3.6
合 計	23,546,068	92.6	25,619,060	92.1	△2,072,992	0.5

○特定環境保全公共下水道事業

受益者分担金未収金 (加入分担金含む)

(単位:円、%)

区 分	平成22年度		平成21年度		対前年度比較(増減)	
	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率
現 年 分	0	100.0	472,400	77.7	△472,400	22.3
滞納繰越分	6,670,756	14.3	11,466,792	15.3	△4,796,036	△1.0
合 計	6,670,756	37.4	11,939,192	23.7	△5,268,436	13.7

下水道使用料未収金

(単位:円、%)

区 分	平成22年度		平成21年度		対前年度比較(増減)	
	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率
現 年 分	1,390,288	99.2	1,501,098	99.1	△110,810	0.1
滞納繰越分	3,232,849	29.8	3,653,476	26.7	△420,627	3.1
合 計	4,623,137	97.1	5,154,574	96.9	△531,437	0.2

○農業集落排水事業

受益者分担金未収金 (加入分担金含む)

(単位:円、%)

区 分	平成22年度		平成21年度		対前年度比較(増減)	
	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率
現 年 分	329,700	68.2	0	100.0	329,700	△31.8
滞納繰越分	803,250	0.0	1,219,112	0.0	△415,862	0.0
合 計	1,132,950	31.3	1,219,112	74.6	△86,162	△36.2

下水道使用料未収金

(単位：円、%)

区 分	平成22年度		平成21年度		対前年度比較(増減)	
	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率
現 年 分	405,432	99.5	550,227	99.3	△144,795	0.2
滞納繰越分	767,037	42.3	975,655	34.5	△208,618	7.8
合 計	1,172,469	98.5	1,525,882	98.1	△353,413	0.4

イ 不納欠損処分について

不納欠損処分の状況は次表のとおりである。

下水道使用料の不納欠損は、公共下水道事業については、地方自治法第236条による不納欠損が31人、地方自治法第231条の3による不納欠損が3人、特定環境保全公共下水道事業については、地方自治法第236条による不納欠損が4人、農業集落排水事業については、地方自治法第236条による不納欠損が1人となっている。

また、受益者負担金等の不納欠損は、公共下水道事業については、都市計画法第75条による不納欠損が29人、特定環境保全公共下水道事業については、地方自治法第236条による不納欠損が17人、地方自治法第231条の3による不納欠損が1人、農業集落排水事業については、地方自治法第236条による不納欠損が5人となっている。

今後とも不納欠損に至らないよう債権の管理に万全を期すよう努められたい。

○下水道使用料

事業区分	金額(円)	人	地方自治法 第236条 (時効5年)		地方自治法 第231条の3 (破産による法人消滅)	
			金額(円)	人	金額(円)	人
公共下水道事業	1,446,999	34	1,432,982	31	14,017	3
特定環境保全 公共下水道事業	383,702	4	383,702	4	0	0
農業集落排水事業	112,951	1	112,951	1	0	0
合 計	1,943,652	39	1,929,635	36	14,017	3

○受益者負担金及び分担金

事業区分	金額(円)	人	都市計画法 第75条 (時効5年)		地方自治法 第236条 (時効5年)		地方自治法 第231条の3 (破産による法人消滅)	
			金額(円)	人	金額(円)	人	金額(円)	人
公共下水道事業	6,477,231	29	6,477,231	29	0	0	0	0
特定環境保全 公共下水道事業	3,560,136	18	0	0	3,081,636	17	478,500	1
農業集落排水事業	415,862	5	0	0	415,862	5	0	0
合 計	10,453,229	52	6,477,231	29	3,497,498	22	478,500	1

ウ 水洗化の促進及び効率的な運営について

平成 22 年度末の水洗化率は、公共下水道事業の処理区域（2 地区）では 92.3%で前年度に比べ 0.4 ポイント増、特定環境保全公共下水道事業の処理区域（8 地区）では 85.9%で前年度に比べ 0.7 ポイント増、農業集落排水事業特別会計の処理区（14 地区）では 87.1%で前年度に比べ 1.0 ポイント増となっている。しかしながら、特定環境保全公共下水道事業と農業集落排水事業の処理区域の中には、市平均水洗化率 89.7%を下回る 73.0%、73.2%、77.3%などの地区も見受けられることから、未水洗化世帯に対する指導を強化するとともに、第 2 次総合計画の基本計画(平成 27 年度まで)に掲げる目標水洗化率 91.75%の達成に努められたい。

また、事業経営の大きな負担となっている公債費残高の縮減、処理施設の統廃合（24 施設）による施設管理費の削減など十分な事業精査の上、効率的で安定的な事業運営に取り組まれない。

なお、し尿処理費にかかる一般会計からの繰入金は、公共下水道事業が 15,375 千円、特定環境保全公共下水道事業が 7,038 千円であり、2 事業で 22,413 千円となっている。

③ 国民健康保険特別会計（事業勘定）

ア 未収金の徴収について

国民健康保険税の未収金の状況は次表のとおりである。未収金の総額は 333,115,744 円であり、前年度に比べ 5,986,762 円(1.8%)増加しているが、徴収率については、現年課税分で 92.6%と前年度に比べ 1.0 ポイント改善、滞納繰越分が 15.5%と前年度に比べ 1.6 ポイント改善しており、平成 21 年度に設置された収税課による市税との一元的な徴収体制によるものと推察される。

しかしながら、未収金の総額は増加傾向にあり、財源の確保や負担の公平性の観点からも納期内収納の徹底と滞納者への厳正な徴収体制で、収納確保に努められたい。

国民健康保険税未収金

(単位：円、%)

区 分	平成22年度		平成21年度		対前年度比較(増減)	
	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率
現 年 分	72,504,438	92.6	77,023,009	91.6	△4,518,571	1.0
滞納繰越分	260,611,306	15.5	250,105,973	13.9	10,505,333	1.6
合 計	333,115,744	73.6	327,128,982	71.2	5,986,762	2.4

イ 不納欠損処分について

国民健康保険税の不納欠損処分の状況は、次表のとおりである。不納欠損処分については、地方税法第 18 条第 1 項による不納欠損が 110 人、地方税法第 15 条の 7 第 4 項による不納欠損が 51 人となっている。

今後とも不納欠損に至らないよう債権の管理に万全を期すよう努められたい。

不納欠損処分の状況

不納欠損処分額 (円)	人	地方税法第18条第1項 (時効5年)		地方税法第15条の7第4項 (執行停止後3年経過)	
		税 額 (円)	人	税 額 (円)	人
11,527,007	161	6,636,277	110	4,890,730	51

④ 後期高齢者医療特別会計

ア 未収金（普通徴収分）の徴収について

後期高齢者医療保険料の未収金（普通徴収分）の状況は、次表のとおりである。未収金の総額は3,547,665円であり、前年度に比べ132,346円(3.6%)減少している。財源の確保や負担の公平の観点からも未収金の回収に一層努力されたい。

なお、特別徴収分の未収金は無しである。

後期高齢者医療保険料未収金（普通徴収分）

(単位：円、%)

区 分	平成22年度		平成21年度		対前年度比較(増減)	
	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率
現 年 分	1,505,101	98.6	2,355,475	98.0	△850,374	0.6
滞納繰越分	2,042,564	35.2	1,324,536	34.5	718,028	0.7
合 計	3,547,665	96.5	3,680,011	96.9	△132,346	△0.4

イ 不納欠損処分について

後期高齢者医療保険料の不納欠損処分の状況は、次表のとおりである。不納欠損処分については、高齢者の医療の確保に関する法律第160条による不納欠損が13人となっている。

高齢者の医療の確保に関する法律において後期高齢者医療保険料は消滅時効が2年と短期であることから、不納欠損に至らないよう特に、債権の管理に万全を期すよう努められたい。

不納欠損処分の状況

不納欠損処分額 (円)	人	高齢者の医療の確保に関する 法律第160条(時効2年)	
		金 額 (円)	人
325,907	13	325,907	13

⑤ 介護保険特別会計（介護保険事業勘定、介護サービス事業勘定）

ア 未収金（普通徴収分）の徴収について

介護保険料の未収金（普通徴収分）の状況は、次表のとおりである。未収金の総額は12,819,220円であり、前年度に比べ1,232,630円(8.8%)減少している。しかし、徴収率については65.9%で前年度に比べ6.7ポイント低下していることから、財源の確保や負担の公平の観点からも未収金の回収に一層努力されたい。

なお、特別徴収分の未収金は無しである。

介護保険料未収金(普通徴収分)

(単位:円、%)

区 分	平成22年度		平成21年度		対前年度比較(増減)	
	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率
現 年 分	4,374,800	87.7	4,959,450	88.7	△584,650	△1.0
滞納繰越分	8,444,420	11.0	9,092,400	10.2	△647,980	0.8
合 計	12,819,220	65.9	14,051,850	72.6	△1,232,630	△6.7

イ 不納欠損処分について

介護保険料の不納欠損処分の状況は、次表のとおりである。不納欠損処分については、介護保険法第200条による不納欠損が95人となっている。

介護保険法において介護保険料は消滅時効が2年と短期であることから、不納欠損に至らないよう特に、債権の管理に万全を期すよう努められたい。

不納欠損処分の状況

不納欠損処分量 (円)	人	介護保険法第200条(時効2年)	
		金 額 (円)	人
4,084,120	95	4,084,120	95

(3) 総括的審査意見

① 事業繰越の縮減について

一般会計における事業繰越額（事故繰越額を含む）は569,200千円で、主なものは、農林水産業費の農業費（市獣害対策事業など）265,923千円、土木費の道路橋りょう費他（国庫補助道路整備事業など）154,643千円、教育費の幼稚園費他（耐震補強事業など）103,965千円などである。

一方、特別会計の繰越額（事故繰越額を含む）は388,481千円で、主なものは、下水道事業特別会計（公共）の下水道建設費（汚泥処理施設工事など）377,976千円などである。繰越の主な理由は、地元交渉及び計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したことなどであるが、国の予算措置が遅延した場合などやむを得ない場合を除き、繰越額の縮減に努められたい。

そのためには、年度内の事業完了に向けて、繰越となる要因に留意しながら、関係機関等との早期の十分な調整に努め、効率的な事業実施に努められたい。

② 効率的な予算執行について

歳出予算における一般会計の不用額は450,091,419円で、前年度に比べ29,060,411円（6.9%）の増加となっている。主なものは、民生費の社会福祉費で80,856,772円、土木費の下水道費42,621,000円、衛生費の保健衛生費42,358,871円などである。一方、特別会計（8会計）の不用額は、319,284,906円で前年度に比べ39,462,273円（14.1%）の増加となっている。主なものは、国民健康保険特別会計における一般被保険者療養給付費67,194,827円（医療費の減少、退職被保険者等療養給付費への振替等）、介護保険特別会計の居宅介護サービス給付費37,905,985円（利用者の減少等）などである。

不用額の発生は、経費の節減に努めたことによるものや事業実績が見込みを下回ったことによるものであるが、厳しい財政運営の中、有効な活用を推進するため、予算計上時に精度の高い所要経費の見積を行い、事業の進捗状況を的確に把握し、適時な補正等により効率的な予算執行に努められたい。

③ 未収金の徴収について

平成22年度末の一般会計と特別会計（8会計）を合わせた未収金総額は896,565千円であり、その内訳は一般会計が436,141千円で、特別会計（8会計）が460,424千円となっている。また、未収金の総額は前年度末と比べると21,278千円（2.3%）減少している。

このことは、平成21年度に設置された収税課において、未収金総額の75.1%を占める市税と国民健康保険税の収納業務を一元化したことによる徴収体制の充実、滞納処分を伴う積極的な徴収業務を行ったことによるものである。

また、住宅使用料の徴収困難事案等については、引き続き弁護士への業務委託がおこなわれておりその効果が認められる。

一方では、従来にも増して積極的な徴収業務に取り組まれない項目もあり、徴収担当部署にあっては今後の徴収方法について再度の検証と実践に努められたい。

市税収入を含めたこれらの収入は、各会計の歳入の根幹をなすものであり、自主財源の確保はもとより負担の公平を期す業務執行が市民の信頼と満足度を満たす大きな要因でもあるので、債権管理を的確に行い未収金の解消に努めることは重要な責務である。

したがって、未収金の徴収にあたっては、厳正な姿勢で臨み、有効な徴収手段をもって効率的

な徴収に努めるとともに、未収金の発生を抑制するよう取り組まれない。

④ 一般会計からの繰出金について

一般会計から特別会計及び公営企業会計への繰出金総額は3,475,702千円となっており、前年度と比べ18,074千円(0.5%)の増加となっている。その事業別の主な内訳は、下水道事業1,406,438千円、農業集落排水事業568,759千円、介護保険(介護保険事業)470,273千円、水道事業547,968千円などであり、一般会計の歳出決算額の14.3%を占め、厳しい財政状況の中にあつて一般会計には大きな負担となっている。

一般会計からは、法令上の公費負担分のほかに事業収支の不足に対する財源等として、多額の繰り出しが行われている。

繰出金の一部は実質公債費比率や将来負担比率にも影響すること、また、特別会計及び公営企業会計は、本来、特定の歳入をもって、特定の歳出に充てるものであることから、事業収入の確保と効率的な事業運営により財政の健全化の推進を進められ、繰入金を最小限にとどめるよう努力されたい。

⑤ 補助金等の執行について

篠山再生計画において補助金等を含む事務事業の見直しが行われているが、市が各種団体などへ支出している補助金等について、その必要性、費用対効果や成果など十分に検証し、より一層効果的で効率的な補助金等の執行に努められたい。

⑥ 決裁の強化について

平成22年度決算の審査にあたり、資料のみならず、決算数値の修正が散見された。決裁権者にあつては、十分な精査の上、万全を期されたい。

公 營 企 業 会 計

平成22年度 篠山市公営企業会計決算審査意見書

第1 審査の対象

平成22年度 篠山市水道事業会計

平成22年度 篠山市農業共済事業会計

第2 審査の期間

平成23年7月11日から8月24日まで

第3 審査の方法

各会計の決算審査にあたっては、市長から提出された決算書及び決算付属書類が関係法令の諸規定に従って作成され、関係書類の計数と合致しているかを確認し、併せて、決算諸帳簿及び証拠書類との照合、例月出納検査の結果を参考に関係職員の説明を求め、本事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかを検討した。

また、事業の運営が、企業の経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するよう行われているかについて、特に意を用いて審査した。

第4 審査の結果

審査に付された決算書、決算付属書類及び財務諸表は、いずれも地方公営企業法等関係法令に準拠して作成されており、平成22年度末の財政状態と当該事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認めた。また、事業も総じて経営努力され、かつ、予算執行もおおむね適正に処理されていることを認めた。

なお、厳しい財政状況を考慮し、一層の効果的、効率的な事業運営が望まれる。

会計ごとの審査の概要と意見は次のとおりである。

水道事業会計

1 業務実績

平成 22 年度篠山市水道事業における主な業務実績は、第 1 表のとおりである。

第 1 表 業務実績表

区 分	単 位	平成 22 年度			平成 21 年度		平成 20 年度		給水人口 3 万人以 上 5 万人 未満の事 業所の全 国平均 (H21 年度)
		実 績	前年度 増 減	前年 度比	実 績	前年 度比	実 績	前年 度比	
行政区域内人口	a 人	44,756	△303	△0.7	45,059	△0.9	45,470	△1.0	-
計画給水人口	人	58,200	0	-	58,200	-	58,200	-	-
現在給水件数	件	17,987	54	0.3	17,933	0.8	17,794	0.3	-
現在給水人口	b 人	44,724	△299	△0.7	45,023	△0.9	45,421	△1.1	-
普及率 $b/a \times 100$	%	99.9	0	-	99.9	-	99.9	-	87.7
年間総配水量	c m^3	5,401,683	29,469	0.5	5,372,214	△0.8	5,414,671	△3.9	-
年間総有収水量	d m^3	4,456,841	33,592	0.8	4,423,249	△1.3	4,483,264	△3.3	-
有収率 $d/c \times 100$	%	82.5	0.2	-	82.3	-	82.8	-	86.7
一日配水能力	e m^3	21,271	△870	△3.9	22,141	△4.9	23,291	0.0	-
一日最大配水量	f m^3	17,466	451	2.7	17,015	△7.0	18,298	△2.7	-
一日平均配水量	g m^3	14,799	81	0.6	14,718	△0.8	14,835	△3.6	-
施設利用率 $g/e \times 100$	%	69.6	3.1	-	66.5	-	63.7	-	59.7
最大稼働率 $f/e \times 100$	%	82.1	5.2	-	76.9	-	78.6	-	70.6
負荷率 $g/f \times 100$	%	84.7	△1.8	-	86.5	-	81.1	-	84.5
職員数	人	15	0	0.0	15	△6.3	16	△5.9	-

※施設利用率、最大稼働率、負荷率の関係：〔施設利用率〕＝〔最大稼働率〕×〔負荷率〕

平成 22 年度末(平成 23 年 3 月 31 日現在)の給水件数は 17,987 件で、前年度に比べ 54 件(0.3%)の増加、給水人口は 44,724 人で、前年度に比べ 299 人(0.7%)の減少となっている。

年間総配水量は 5,401,683 m^3 で、前年度に比べ 29,469 m^3 (0.5%)の増加となっており、年間総有収水量は 4,456,841 m^3 で、前年度に比べ 33,592 m^3 (0.8%)の増加となっている。

また、有収率は 82.5%で、前年度に比べ 0.2 ポイントの上昇となっている。この有収率は、年間総配水量に対する年間総有収水量(料金徴収の対象となった水量)の割合を示すもので、水道施設及び給水装置を通して給水される水量がどの程度収益につながっているかを表す指標である。有収率の上昇については、年間総有収水量の増加率が年間総配水量の増加率を上回ったことが要因である。

なお、平成 21 年度の給水人口 3 万人以上から 5 万人未満の事業所における有収率の全国平均値は 86.7%であり、本市はこれを下回っている。

次に、施設の効率性を示す指標として施設利用率、最大稼働率、負荷率がある。施設利用率は、

施設の利用状況を総合的に判断する上で重要な指標であり、一日配水能力に対する一日平均配水量の割合を示している。これは単独では用いず、一日配水能力に対する一日最大配水量の割合を示す最大稼働率と併せて用いることが有効である。一般には施設利用率や最大稼働率が高いほど施設の効率性が高いといえるが、あまり高すぎる場合は、安定供給の視点から問題となる。また、需要変動の幅を示す指標として一日最大配水量に対する一日平均配水量の割合を示す負荷率がある。この率が低い場合は季節等による需要変動の幅が大きいことを示している。

本市の施設利用率は69.6%で、前年度に比べ3.1ポイントの上昇となっており、最大稼働率は82.1%で前年度に比べ5.2ポイントの上昇となっている。また、負荷率は84.7%で、前年度に比べ1.8ポイントの低下となっている。施設利用率、最大稼働率が上昇したことは、一日配水能力が低下したことが主な要因である。

なお、これらの投資効率の指数について、平成21年度給水人口3万人以上から5万人未満の事業所の全国平均値は、施設利用率が59.7%、最大稼働率が70.6%、負荷率が84.5%であり、本市の施設利用率、最大稼働率及び負荷率は全国平均値を上回っている。

2 予算及び決算の状況

(1) 収益的収入及び支出（消費税及び地方消費税を含む）

収益的収入及び支出に係る予算の執行状況は、第2表のとおりである。

第2表 予算決算対照表（収益的収入及び支出）

(収 入)

(単位:円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	収入率	決算 構成比	備 考
第1款 水道事業収益	1,824,513,000	1,831,723,219	7,210,219	100.4	100.0	(注1) 65,263,300
第1項 営業収益	1,376,924,000	1,376,912,230	△11,770	100.0	75.2	
第2項 営業外収益	447,588,000	454,810,989	7,222,989	101.6	24.8	
第3項 特別利益	1,000	0	△1,000	0.0	0.0	

(注1) 仮受消費税及び地方消費税

(支 出)

(単位:円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	不用額	執行率	決算 構成比	備 考
第1款 水道事業費用	1,805,079,000	1,784,905,488	20,173,512	98.9	100.0	(注2) 35,932,263
第1項 営業費用	1,453,803,000	1,447,479,722	6,323,278	99.6	81.1	
第2項 営業外費用	337,157,000	336,155,871	1,001,129	99.7	18.8	
第3項 特別損失	1,272,000	1,269,895	2,105	99.8	0.1	
第4項 予備費	12,847,000	0	12,847,000	0.0	0.0	

(注2) 仮払消費税及び地方消費税

水道事業収益は、予算額1,824,513,000円に対し、決算額1,831,723,219円(うち仮受消費税及び地方消費税65,263,300円)で、予算額に対する収入率は100.4%、予算額に対し7,210,219円の増加

となっている。この内訳として、営業収益が11,770円の減少、営業外収益が7,222,989円の増加、特別利益が1,000円の減少となっている。水道事業費用は、予算額1,805,079,000円に対し、決算額1,784,905,488円(うち仮払消費税及び地方消費税35,932,263円)で、予算に対する執行率は98.9%、不用額が20,173,512円となっている。この内訳として、営業費用が6,323,278円の不用、営業外費用が1,001,129円の不用、特別損失が2,105円の不用、予備費が12,847,000円の不用となっている。

(2) 資本的収入及び支出(消費税及び地方消費税を含む)

資本的収入及び支出に係る予算の執行状況は、第3表のとおりである。

第3表 予算決算対照表(資本的収入及び支出)

(収入)

(単位:円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	収入率	決算 構成比	備 考
第1款 資本的収入	347,837,000	296,578,000	△51,259,000	85.3	100.0	(注1) 835,000
第1項 企業債	229,700,000	176,500,000	△53,200,000	76.8	59.5	
第2項 固定資産売却金	1,000	0	△1,000	0.0	0.0	
第3項 負担金	14,013,000	18,161,000	4,148,000	129.6	6.1	
第4項 補助金	104,123,000	101,917,000	△2,206,000	97.9	34.4	

(注1) 仮受消費税及び地方消費税

(支出)

(単位:円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	翌年度繰越額	不用額	執行率	決算 構成比	備 考
第1款 資本的支出	850,183,000	755,490,134	84,934,000	9,758,866	88.9	100.0	(注2) 7,799,331
第1項 建設改良費	308,508,000	213,816,322	84,934,000	9,757,678	69.3	28.3	
第2項 企業債償還金	541,131,000	541,130,145	0	855	100.0	71.6	
第3項 国庫補助金返還金	544,000	543,667	0	333	99.9	0.1	

(注2) 仮払消費税及び地方消費税

資本的収入は、予算額347,837,000円に対し、決算額296,578,000円(うち仮受消費税及び地方消費税835,000円)で、予算額に対する収入率は85.3%、予算額に対し51,259,000円の減少となっている。資本的支出は、予算額850,183,000円に対し、決算額755,490,134円(うち仮払消費税及び地方消費税7,799,331円)で、予算額に対する執行率は88.9%、繰越額84,934,000円、不用額9,758,866円となっている。

繰越額の主なものは、浄水場薬品設備更新工事、配水管布設替工事などである。

なお、資本的収入額(296,578,000円)が資本的支出額(755,490,134円)に不足する額458,912,134円は、当年度分消費税資本的収支調整額6,964,331円及び過年度分損益勘定留保資金208,327,769円、当年度分損益勘定留保資金243,620,034円で補てんされている。

3 経営成績

水道事業の経営成績を過去2ヶ年と比較すると第4表のとおりである。

第4表 比較損益計算書

(単位：円、%)

区 分	平成22年度			平成21年度		平成20年度	
	金額	前年度増減	前年度増減比	金額	前年度増減比	金額	前年度増減比
営業収益	1,311,963,928	10,127,409	0.8	1,301,836,519	△1.9	1,326,676,354	△3.4
給水収益	1,278,796,687	9,894,448	0.8	1,268,902,239	△1.7	1,291,454,420	△3.9
受託工事収益	0	0	—	0	—	0	—
その他営業収益	33,167,241	232,961	0.7	32,934,280	△6.5	35,221,934	19.9
営業費用	1,411,630,787	51,062,263	3.8	1,360,568,524	4.2	1,305,955,487	△4.3
原水及び浄水費	571,608,054	8,694,565	1.5	562,913,489	△3.0	580,269,724	△1.0
配水及び給水費	126,867,412	△52,307	△0.0	126,919,719	△22.7	164,288,342	5.0
受託工事費	0	0	—	0	—	0	—
総係費	111,191,548	413,516	0.4	110,778,032	70.7	64,877,588	10.7
減価償却費	557,195,926	△61,618	△0.0	557,257,544	14.0	488,964,813	△1.2
資産減耗費	44,767,847	42,068,107	1,558.2	2,699,740	△64.3	7,555,020	△89.1
その他営業費用	0	0	—	0	—	0	—
営業利益 (△損失)	△99,666,859	△40,934,854	△69.7	△58,732,005	△383.4	20,720,867	152.5
営業外収益	454,496,060	36,496,126	8.7	417,999,934	11.9	373,446,557	102.3
受取利息及び配当金	561,954	△979,149	△63.5	1,541,103	△30.0	2,200,486	17.9
他会計補助金	436,001,150	31,482,150	7.8	404,519,000	16.4	347,522,000	137.9
雑収益	17,932,956	5,993,125	50.2	11,939,831	△49.7	23,724,071	△35.2
営業外費用	313,938,999	△18,434,838	△5.5	332,373,837	15.3	288,219,174	△5.8
支払利息	310,244,177	△21,436,289	△6.5	331,680,466	15.5	287,067,106	△5.3
雑支出	3,694,822	3,001,451	432.9	693,371	△39.8	1,152,068	△58.4
繰延勘定償却	0	0	—	0	—	0	—
経常利益 (△損失)	40,890,202	13,996,110	52.0	26,894,092	△74.6	105,948,250	193.7
特別利益	0	0	—	0	—	0	皆減
特別損失	1,209,439	△1,163,833	△49.0	2,373,272	71.8	1,381,688	26.1
当年度純利益 (△損失)	39,680,763	15,159,943	61.8	24,520,820	△76.6	104,566,562	193.0
前年度繰越剰余金 (△欠損金)	△285,121,762	24,520,820	7.9	△309,642,582	25.2	△414,209,144	△37.3
当年度未処理剰余金 (△欠損金)	△245,440,999	39,680,763	13.9	△285,121,762	7.9	△309,642,582	25.2

(消費税及び地方消費税を除いた額)

当年度営業収益1,311,963,928円に対し、営業費用は1,411,630,787円で、差し引き営業損益は99,666,859円の赤字であり、これに営業外収益454,496,060円、営業外費用313,938,999円を差し

引きした経常損益は 40,890,202 円の黒字となっている。また、これに特別利益 0 円、特別損失 1,209,439 円を差し引きした 39,680,763 円が当年度純利益として計上されている。当年度純利益を前年度純利益 24,520,820 円と対比すると 15,159,943 円 (61.8%) 純利益額が増加している。また、前年度繰越欠損金に当年度純利益を加えた当年度未処理欠損金は、245,440,999 円となっている。

(1) 収 益

営業収益は 1,311,963,928 円で、前年度に比べ 10,127,409 円 (0.8%) の増加となっている。これは、年間総有収水量の増加により給水収益が増加したことが主な要因である。営業外収益は 454,496,060 円で、その内訳は、受取利息及び配当金 561,954 円、他会計補助金 436,001,150 円 (高料金対策に係る繰入、簡易水道事業に係る企業債の利息償還金の一部繰入等)、雑収益 17,932,956 円 (開発給水協力金等) である。この営業外収益は前年度に比べ 36,496,126 円 (8.7%) の増加となっている。これは、地域活性化・経済危機対策臨時交付金による一般会計からの繰入金が主な要因である。

(2) 費 用

営業費用は 1,411,630,787 円で、前年度に比べ 51,062,263 円 (3.8%) の増加となっている。これは、住吉台配水池区域への配水方法変更に伴う高架水槽撤去等により資産減耗費が増加したことなどが主な要因である。営業外費用は 313,938,999 円で、前年度に比べ 18,434,838 円 (5.5%) の減少となっている。これは、平成 21 年度までに実施した補償金免除繰上償還の効果によるものとみられる企業債支払利息が減少したことが主な要因である。

(3) 供給単価及び給水原価

1 m³あたりの供給単価及び給水原価の推移は、第 5 表のとおりである。

第 5 表 供給単価・給水原価比較表

区 分	平成 22 年度	平成 21 年度	平成 20 年度	給水人口 3 万人以上 5 万人未満の 事業所の全国平均 (H21 年度)
供給単価 (円/m ³) a	286.9	286.9	288.1	210.9
給水原価 (円/m ³) b	386.4	382.7	355.6	232.5
a - b (円/m ³)	△99.5	△95.8	△67.5	△21.6
回収率 (%) a / b × 100	74.2	75.0	81.0	90.7

(供給単価=給水収益/年間総有収水量、給水原価=(経常費用- (受託工事費+材料及び不用品売却原価+付帯事業費))/年間総有収水量)

当年度の供給単価は 1 m³あたり 286.9 円で、前年度と同じである。また、給水原価は 1 m³あたり 386.4 円で、前年度に比べ 3.7 円 (1.0%) の増となっている。そして、供給単価の給水原価に占める回収率は 74.2%で、前年度に比べ 0.8 ポイントの減となっている。

なお、平成 21 年度の給水人口 3 万人以上から 5 万人未満の事業所における回収率の全国平均値は 90.7%であり、本市はこれを大きく下回っている。

4 財政状態

当年度末の水道事業の財政状態を過去2ヶ年と比較すると第6表のとおりである。

第6表 比較貸借対照表

(単位：円、%)

区 分	平成22年度			平成21年度		平成20年度	
	金額	前年度増減	前年度増減比	金額	前年度増減比	金額	前年度増減比
固定資産	35,530,672,861	△376,942,676	△1.0	35,907,615,537	△1.1	36,301,198,132	△0.3
有形固定資産	35,225,069,919	△373,013,309	△1.0	35,598,083,228	△1.1	35,987,736,456	△1.2
無形固定資産	305,511,062	△3,929,367	△1.3	309,440,429	△1.3	313,369,796	皆増
投資	91,880	0	0.0	91,880	0.0	91,880	0.0
流動資産	1,268,530,382	203,430,512	19.1	1,065,099,870	△14.6	1,247,026,186	△15.4
現金預金	1,142,300,754	192,227,929	20.2	950,072,825	△18.6	1,167,161,470	△13.1
未収金	125,224,118	11,268,873	9.9	113,955,245	45.1	78,521,606	△39.3
貯蔵品	635,510	△96,290	△13.2	731,800	8.7	673,110	△6.3
その他流動資産	370,000	30,000	8.8	340,000	△49.3	670,000	0.0
資産合計	36,799,203,243	△173,512,164	△0.5	36,972,715,407	△1.5	37,548,224,318	△0.9
流動負債	190,958,561	37,568,199	24.5	153,390,362	△36.2	240,568,616	△31.1
未払金	147,551,825	26,437,025	21.8	121,114,800	△39.1	198,757,372	△34.1
預り金	43,106,736	10,831,174	33.6	32,275,562	△21.7	41,211,244	△12.6
その他流動負債	300,000	300,000	皆増	0	皆減	600,000	0.0
負債合計	190,958,561	37,568,199	24.5	153,390,362	△36.2	240,568,616	△31.1
資本金	17,097,578,656	△263,232,145	△1.5	17,360,810,801	△3.0	17,898,464,634	△2.1
自己資本金	926,387,774	101,398,000	12.3	824,989,774	12.0	736,777,774	11.7
借入資本金	16,171,190,882	△364,630,145	△2.2	16,535,821,027	△3.6	17,161,686,860	△2.7
剰余金	19,510,666,026	52,151,782	0.3	19,458,514,244	0.3	19,409,191,068	0.9
資本剰余金	18,767,603,524	12,471,019	0.1	18,755,132,505	0.1	18,730,330,149	0.3
利益剰余金	743,062,502	39,680,763	5.6	703,381,739	3.6	678,860,919	18.2
資本合計	36,608,244,682	△211,080,363	△0.6	36,819,325,045	△1.3	37,307,655,702	△0.6
負債資本合計	36,799,203,243	△173,512,164	△0.5	36,972,715,407	△1.5	37,548,224,318	△0.9

(消費税及び地方消費税を除いた額)

(1) 資産

資産の合計は36,799,203,243円で、前年度に比べ173,512,164円(0.5%)の減少となっている。資産の内訳は、固定資産が35,530,672,861円、流動資産が1,268,530,382円である。固定資産は前年度に比べ376,942,676円(1.0%)の減少となっている。これは、建設仮勘定等の増加による有形固定資産の増加分を、減価償却による資産の償却や固定資産除却などによる有形固定資産の減少分が上回ったことによるものである。

流動資産は前年度に比べ203,430,512円(19.1%)の増加となっている。これは主に、現金預金が192,227,929円(20.2%)増加したことなどによるものである。

(2) 負債

負債の内訳は流動負債のみであり、負債の合計は190,958,561円で、前年度に比べ37,568,199円(24.5%)の増加となっている。これは、未払金が26,437,025円(21.8%)、預り金が10,831,174円(33.6%)増加したことが主な要因である。

(3) 資本

資本の合計は36,608,244,682円で、前年度に比べ211,080,363円(0.6%)の減少となっている。資本の内訳は、資本金が17,097,578,656円、剰余金が19,510,666,026円である。資本金は前年度に比べ263,232,145円(1.5%)の減少となっている。また、借入資本金については企業債の元金償還が発行を上回ったことから、前年度に比べ減少している。剰余金は前年度に比べ52,151,782円(0.3%)の増加となっており、資本剰余金が12,471,019円(0.1%)、利益剰余金が39,680,763円(5.6%)の増加となっている。資本剰余金の増加は、主に加入金などの収入によるものであり、利益剰余金の増加は、当年度純利益の発生によるものである。

5 財務分析

企業の健全性、収益性を示す主な財務比率の3ヶ年の推移は、第7表のとおりである。

第7表 財務分析表

(単位：%)

分析項目・算式		H22	H21	H20	全国平均	備考
構成比率	〔固定資産構成比率〕 $\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延勘定}} \times 100$	96.6	97.1	96.7	89.1	総資産に対する固定資産の占める割合を示したもので、比率が大であれば資本の固定化の傾向にある。
	〔固定負債構成比率〕 $\frac{\text{固定負債} + \text{借入資本金}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100$	43.9	44.7	45.7	28.0	総資本額（負債＋資本）と、これを構成する固定負債の関係を示すもので、比率が小さいほど良い。
	〔自己資本構成比率〕 $\frac{\text{自己資本金} + \text{剰余金}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100$	55.5	54.9	53.7	70.5	総資本額と、これを構成する自己資本の関係を示すもので、比率が大であるほど経営の安全性は大きいものといえる。
財務比率	〔固定資産対長期資本比率〕 $\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債} + \text{資本金} + \text{剰余金}} \times 100$	97.1	97.5	97.3	90.4	固定資産の調達自己資本と固定負債の範囲内で行われるべきであるとの立場から、少なくとも100%以内が望ましく、100%を超えた場合過大投資が行われたものといえる。
	〔固定比率〕 $\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本金} + \text{剰余金}} \times 100$	173.9	177.0	180.2	126.3	固定資産が自己資本でまかなわれるべきであるとする企業財政上の原則から100%以下が好ましいとされているが、公営企業は企業債に依存するため高率になり易い。
	〔流動比率〕 $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	664.3	694.4	518.4	734.1	1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債を比較するもので、流動性を確保するため200%以上が理想とされる。
	〔当座比率〕 $\frac{\text{現金預金} + \text{未収金}}{\text{流動負債}} \times 100$	663.8	693.7	517.8	691.1	流動資産のうち現金預金及び現金化できる未収金などの当座資金を流動負債と対比させたもので、100%以上が理想とされている。
収益率	〔総収支比率〕 $\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	102.3	101.4	106.6	103.6	総収益と総費用を対比したものであり、収益と費用の総合的な関連を示すものである。
	〔経常収支比率〕 $\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$	102.4	101.6	106.6	103.7	経常収益（営業収益＋営業外収益）と、経常費用（営業費用＋営業外費用）を対比したものであり、経常的な収益と費用の関連を示すものである。
	〔営業収支比率〕 $\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$	92.9	95.7	101.6	100.9	業務活動によってもたらされた営業収益と、それに要した営業費用とを対比して業務活動の能率を示すものであり、これによって経営活動の成否が判断される。

(全国平均…給水人口3万人以上5万人未満の事業所の平均(平成21年度))

(1) 構成比率

固定資産構成比率は96.6%で、前年度に比べ0.5ポイント低下している。また、固定負債構成比率は43.9%で、前年度に比べ0.8ポイント低下しており、自己資本構成比率は55.5%で、前年度に比べ0.6ポイントの上昇となっている。

固定資産構成比率は、総資産に対する固定資産の占める割合を示すものであり、指数が低いほど柔軟な経営が可能となる。また、固定負債構成比率と自己資本構成比率は総資本(負債・資本合計)と他人資本あるいは自己資本の関係を示すものであり、固定負債構成比率は低いことが望ましく、自己資本構成比率は高いほど経営の安定性が大きいといえる。

平成21年度の給水人口3万人以上から5万人未満の事業所の全国平均値は、固定資産構成比率が89.1%、固定負債構成比率が28.0%、自己資本構成比率が70.5%であり、本市は固定資産構成比率及び固定負債構成比率はこれを上回っており、自己資本構成比率はこれを下回っている。

これは、平均に比べ資本は固定化の傾向にあり、他人資本の依存度が高く経営の安全性が小さいことを示している。

(2) 財務比率

固定資産対長期資本比率は97.1%で、前年度に比べ0.4ポイント低下しており、固定比率は173.9%で、前年度に比べ3.1ポイント低下している。固定比率は、自己資本がどの程度固定資産に投下されているかを見る指標であり、100%を超えると借入金で設備投資を行っていることとなる。

水道事業の場合は、建設投資の財源として企業債に依存する度合いが高いため、この比率は高くなりやすいことから、固定資産対長期資本比率と併せて考える必要がある。固定資産対長期資本比率は固定資産の調達に自己資本と固定負債の範囲内で行われるべきであるとの立場から、100%以内であることが望ましく、100%を超えた場合は、固定資産に対して過大投資が行われたものと考えられる。本市の場合、固定資産対長期資本比率からみると過大投資とまでは言えないが、固定比率が高水準で推移していることから企業債に大きく依存して、固定資産を調達していると言えるので、今後も綿密な資金計画のもと建設改良を実施する必要がある。

また、流動比率は664.3%で前年度に比べ30.1ポイント、当座比率は663.8%で前年度に比べ29.9ポイント、それぞれ低下している。

これらの指標は、数値が高いほど短期負債に対する支払能力を備えていることを示し、流動比率が100%を下回ると不良債務が発生していることになる。当座比率は、流動資産のうち現金・預金、未収金という当座資産をどれだけ有しているかを示す指標であり、支払能力を厳密に示すことができる。流動比率、当座比率ともに前年度に比べ悪化しているものの、依然高い値を示しており、これら比率のみを見ると資金能力的には問題がない。しかしながら、現在の経営状況が続くと資金は毎年度減少していくことが予想されることから引き続き注意が必要である。

ちなみに、平成21年度の給水人口3万人以上から5万人未満の事業所における全国平均値は、固定資産対長期資本比率は90.4%、固定比率は126.3%、流動比率は734.1%、当座比率は691.1%である。

(3) 収益率

総収支比率は102.3%で、前年度に比べ0.9ポイント上昇しており、経常収支比率は102.4%で、

前年度に比べ 0.8 ポイント上昇しており、また営業収支比率は 92.9%で、前年度に比べ 2.8 ポイント低下となっている。

総収支比率及び経常収支比率については、100%を超えているため単年度黒字であることを示しているが、営業収支比率において 100%を下回っており、このことは、営業費用を営業収益で賄っていない状況にあることを意味する。

ちなみに、平成 21 年度の給水人口 3 万人以上から 5 万人未満の事業所における全国平均値は総収支比率が 103.6%、経常収支比率が 103.7%、営業収支比率が 100.9%である。

6 審査意見

(1) 有収率の向上について

施設の効率性を見る指標として、有収率がある。施設の稼働状況がどの程度収益に結びついているかを有収率で判断できるが、本市は昨年度より 0.2 ポイント改善しているものの、82.5%と依然低い数値となっている。低くなる要因は、漏水や消防用水等いくつかの要因があると思われるが、漏水の場合は、場所の特定と修繕対策を講じ、併せて漏水危険箇所の把握、老朽箇所や老朽管の計画的な更新等、経営状況を考慮しつつ有収率向上に努められたい。

(2) 供給単価と給水原価の関係について

平成 22 年度の供給単価及び給水原価は下記のとおり、供給単価が 286.9 円/m³、給水原価が 386.4 円/m³であり、その差は 99.5 円/m³給水原価が上回っている。両指標の計算式は表下部に記載しているが、供給単価とは、1 m³あたりの水道料金収入であり、給水原価とは、水道水を 1 m³ 作るために要する経費と言える。

本市の水道事業は給水原価が供給単価を大きく上回っていることから、水道料金による収入以外の他の収入で費用が賄われていることを意味している。このことは、回収率が 74.2%と低い数値からも明らかである。

したがって、供給単価と給水原価の差を少しでも近づけるよう、有収水量の確保による給水収益の増加と、経常費用の削減に努められたい。

供給単価・給水原価比較表（第 5 表再掲）

区 分	平成 22 年度	平成 21 年度	平成 20 年度	給水人口 3 万人以上 5 万人未満の 事業所の全国平均(H21 年度)
供給単価(円/m ³) a	286.9	286.9	288.1	210.9
給水原価(円/m ³) b	386.4	382.7	355.6	232.5
a - b (円/m ³)	△99.5	△95.8	△67.5	△21.6
回収率(%) a / b × 100	74.2	75.0	81.0	90.7

(供給単価=給水収益/年間総有収水量、給水原価=(経常費用-(受託工事費+材料及び不用品売却原価+付帯事業費))/年間総有収水量)

(3) 兵庫県水道用水供給事業からの受水単価について

平成 22 年度の兵庫県水道用水供給事業からの受水に伴う受水費は 425,132,047 円であり、水道事業費用の 23.8%を占めている。また、受水割合は年間総配水量 5,401,686 m³に対し受水量は 2,831,618 m³であり、52.4%となっている。受水費は基本料金及び使用料金からなるが、平成 23

年4月1日に兵庫県において、料金改定が行われ来年度以降、本市にとっては有利に働くことになると思われる。

したがって、今後も、各受水団体等と連携するなどし、単価の引き下げを要望され負担の軽減に取り組まれない。

(4) 水道料金未収金の徴収について

平成22年度末の水道料金未収金の額は63,183,696円であり、うち現年度分が37,798,824円で、過年度分が25,384,872円である。また、簿外管理分を含めた未収金の額は、66,855,863円である。過年度分の未収金回収とあわせて、現年度分について新たな滞納者が増加することの無いよう、早期対応に努力されるとともに、滞納者に対しては厳正なる対応措置を講じるなど、水道事業会計の根幹をなす水道料金の未収金減少に一層努められたい。

農業共済事業会計

1 業務実績

平成22年度における引受戸数の状況は、次表のとおりである。

〔引受状況〕

(単位：戸、%、人)

共済区分	平成22年度			平成21年度			平成20年度 引受戸数
	引受戸数	対前年度比較		引受戸数	対前年度比較		
		増減	比率		増減	比率	
農作物	3,318	95	2.9	3,223	△84	△2.5	3,307
家畜	39	△3	△7.1	42	0	0.0	42
果樹	0	0	—	0	△2	皆減	2
畑作	438	△43	△8.9	481	△69	△12.5	550
園芸施設	56	5	9.8	51	0	0.0	51
計	3,851	54	1.4	3,797	△155	△3.9	3,952
職員数	3	0	—	3	△1	△25.0	4

(農作物共済の引受戸数は水稻のみ記載)

当年度の引受戸数は、各勘定の合計において3,851戸で、前年度と比べ54戸(1.4%)増加している。その内訳は、農作物共済が95戸(2.9%)及び園芸施設共済が5戸(9.8%)増加しており、家畜共済が3戸(7.1%)、畑作共済が43戸(8.9%)減少している。

2 予算及び決算の状況

収益的収入及び支出の決算状況は、次表のとおりである。

収 入

(単位：円)

区 分	年 度	予 算 額	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減
第1款 共済事業収益	平成22年度	116,026,000	100,336,187	△15,689,813
	平成21年度	117,328,000	92,572,273	△24,755,727
第1項 事業収益	平成22年度	108,518,000	92,859,894	△15,658,106
	平成21年度	110,487,000	86,156,769	△24,330,231
第2項 事業外収益	平成22年度	7,508,000	7,476,293	△31,707
	平成21年度	8,012,000	8,883,835	871,835

支 出

(単位：円)

区 分	年 度	予 算 額	決 算 額	不 用 額
第1款 共済事業費用	平成22年度	116,026,000	96,963,574	19,062,426
	平成21年度	117,328,000	88,957,591	28,370,409
第1項 事業費用	平成22年度	115,618,000	96,563,078	19,054,922
	平成21年度	114,845,000	86,146,188	28,698,812
第2項 事業外費用	平成22年度	408,000	400,496	7,504
	平成21年度	2,483,000	2,811,403	△328,403
第3項 予備費	平成22年度	0	0	0
	平成21年度	0	0	0

共済事業収益は、予算額116,026,000円に対し、決算額100,336,187円で、予算に対する収入率は86.5%、予算額に対し15,689,813円の減少となっている。また、前年度と比べると予算額は1,302,000円(1.1%)の減少、決算額は7,763,914円(8.4%)の増加となっている。共済事業費用は、予算額116,026,000円に対し、決算額96,963,574円で、予算に対する執行率は83.6%、不用額が19,062,426円となっている。また、前年度と比べると予算額は1,302,000円(1.1%)の減少、決算額は8,005,983円(9.0%)の増加となっている。

3 経営成績

各勘定を総合した決算年度の経営成績(各勘定総合損益計算書)は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	平成22年度			平成21年度			平成20年度 決算額
	決算額	対前年度比較		決算額	対前年度比較		
		増減額	比率		増減額	比率	
事業収益	92,859,894	6,703,125	7.8	86,156,769	△11,474,475	△11.8	97,631,244
うち共済掛金	17,591,260	△1,216,405	△6.5	18,807,665	△1,602,450	△7.9	20,410,115
うち保険金	18,311,958	4,418,407	31.8	13,893,551	2,308,677	19.9	11,584,874
うち受取補助金	22,400,000	5,200,000	30.2	17,200,000	△12,709,000	△42.5	29,909,000
事業費用	96,563,078	10,416,890	12.1	86,146,188	△11,658,953	△11.9	97,805,141
うち共済金	27,067,388	2,852,226	11.8	24,215,162	5,957,004	32.6	18,258,158
事業利益(△損失)	△3,703,184	△3,713,765	△35.098.4	10,581	184,478	106.1	△173,897
事業外収益	7,476,293	1,060,789	16.5	6,415,504	△2,468,331	△27.8	8,883,835
事業外費用	400,496	△2,410,907	△85.8	2,811,403	917,125	48.4	1,894,278
うち固定化債権回収不能損	236,170	△2,240,289	△90.5	2,476,459	2,476,459	皆増	0
事業外利益	7,075,797	3,471,696	96.3	3,604,101	△3,385,456	△48.4	6,989,557
当年度純利益	3,372,613	△242,069	△6.7	3,614,682	△3,200,978	△47.0	6,815,660

当年度事業収益92,859,894円に対し、事業費用96,563,078円で、差引事業損益は3,703,184円の赤字となっており、前年度事業利益と対比すると3,713,765円利益が減少し損失に転じてい

る。また、これに事業外収益 7,476,293 円と事業外費用 400,496 円を加減した当年度純利益は 3,372,613 円となっている。これを前年度純利益と対比すると 242,069 円(6.7%)の減少となっている。事業収益が前年度に比べ 6,703,125 円増加したことは、受取補助金の増加が主な要因であり、事業費用が前年度に比べ 10,416,890 円増加したことは共済金が増加したことや、一般管理費(人件費等)が増加したことが主な要因である。

なお、共済掛金収入については、農作物共済勘定は単位当たり共済金額の引き下げ、畑作物共済勘定は単位当たり共済金額の農家選択、園芸施設共済勘定は引受棟数の減少など各共済とも複数数の要因により収入が減少している。

また、共済金は下表のとおり、全体として増加しているが、畑作物共済の増加が顕著であり、理由としては獣害及び干害が昨年度より増加したためである。

共済金(支払共済金)の状況 (単位:円)

	農作物共済		家畜共済			畑作物共済	園芸共済	合計
	水稻	麦	乳牛	肥育牛	他肉牛	大豆		
平成22年度	2,488,120	116,846	760,304	11,873,736	2,796,030	8,202,846	829,506	27,067,388
平成21年度	3,365,648	0	2,029,799	10,684,656	3,229,879	4,179,552	725,628	24,215,162
比較	△877,528	116,846	△1,269,495	1,189,080	△433,849	4,023,294	103,878	2,852,226

4 財政状態

各勘定を総合した決算年度末の財政状態(各勘定総合貸借対照表)は、次表のとおりである。

(単位:円、%)

区分	平成22年度			平成21年度			平成20年度 決算額
	決算額	対前年度比較		決算額	対前年度比較		
		増減額	比率		増減額	比率	
流動資産	282,816,098	△12,484,981	△4.2	295,301,079	△4,263,542	△1.4	299,564,621
固定資産	362,891	△164,326	△31.2	527,217	0	0.0	527,217
資産合計	283,178,989	△12,649,307	△4.3	295,828,296	△4,263,542	△1.4	300,091,838
流動負債	139,288,583	△5,808,015	△4.0	145,096,598	△1,793,321	△1.2	146,889,919
固定負債	7,885,626	△845,845	△9.7	8,731,471	334,944	4.0	8,396,527
負債合計	147,174,209	△6,653,860	△4.3	153,828,069	△1,458,377	△0.9	155,286,446
剰余金	132,632,167	△5,811,722	△4.2	138,443,889	250,785	0.2	138,193,104
当年度末処分剰余金	3,372,613	△183,725	△5.2	3,556,338	△3,055,950	△46.2	6,612,288
(繰越剰余金年度末残高)	0	58,344	100.0	△58,344	145,028	71.3	△203,372
(当年度純利益)	3,372,613	△242,069	△6.7	3,614,682	△3,200,978	△47.0	6,815,660
資本合計	136,004,780	△5,995,447	△4.2	142,000,227	△2,805,165	△1.9	144,805,392
負債・資本合計	283,178,989	△12,649,307	△4.3	295,828,296	△4,263,542	△1.4	300,091,838

資産の合計は 283,178,989 円で、前年度に比べ 12,649,307 円(4.3%)の減少となっている。資産の内訳は流動資産(現金預金、一時貸付金等)282,816,098 円と固定資産(車両運搬具等)362,891 円である。流動資産は前年度に比べ 12,484,981 円(4.2%)の減少となっている。こ

これは、現金預金の減少と各共済勘定から業務勘定への一時貸付金の減少が主な要因である。

固定資産は前年度に比べ164,326円(31.2%)の減少となっている。これは、公用車の廃車に伴う有形固定資産の減少が主な要因である。

負債の合計は147,174,209円で、前年度に比べ6,653,860円(4.3%)の減少となっている。負債の内訳は流動負債(一時借入金、未払金等)139,288,583円と固定負債(業務引当金)7,885,626円である。流動負債は前年度に比べ5,808,015円(4.0%)の減少となっている。これは、業務勘定において、各共済勘定からの一時借入金が増加したことが主な要因である。

資本の合計は136,004,780円で、前年度に比べ5,995,447円(4.2%)の減少となっている。資本の内訳は剰余金(法定積立金、特別積立金)132,632,167円と当年度未処分剰余金3,372,613円である。剰余金は前年度に比べ5,811,722円(4.2%)の減少となっている。また、当年度未処分剰余金は前年度に比べ183,725円(5.2%)の減少となっている。

5 審査意見

当年度の事業損益は、共済金や一般管理費の増加など事業費用が前年度に比べ増加したことにより赤字決算となっている。

事業損益が赤字であるのは各共済勘定の黒字に比べ業務勘定の赤字が多いためであるが、業務勘定は固定的な費用も多く、また、配置された職員の年齢層にも左右されるものであるため、業務勘定の事業費用削減のみならず、前年度に比べ引受戸数が減少した任意加入の引受戸数拡大に努められたい。

また、未収金総額のうち水稻共済未収金(共済掛金・賦課金)の状況は、次表のとおりであり、前年度に比べ件数で2件、金額にして170,330円減少している。また、消滅時効による不納欠損として27件、236,170円が処理されたものである。

共済掛金・賦課金の消滅時効は3年と短いため、特に不納欠損に至らぬよう未収金の徴収に努力されたい。

水稻共済未収金(共済掛金・賦課金)の状況

(単位：件、円、%)

区 分	平成22年度			平成21年度			平成20年度 収入未済額
	収入未済額	前年度比較		収入未済額	前年度比較		
		増 減	比率		増 減	比率	
件 数	179	△2	△1.1	181	△178	△49.6	359
金 額	794,600	△170,330	△17.7	964,930	△2,878,899	△74.9	3,843,829

水稻共済未収金(共済掛金・賦課金)不納欠損の状況

区 分	金 額 (円)	件	農業災害補償法第88条 (時効3年)
			金額 (円)
共済掛金	236,170	27	102,392
賦課金			133,778